

参考資料 5

千葉県国土利用計画(第4次) 策定参考資料

平成 19 年 11 月

目 次

1 県の概要に関するもの	
(1) 人口・人口増加率、世帯数関係	1
・総人口・年齢別人口、総人口増加率の推移	
・地域別人口の推移	
・地域別人口増加率の推移	
・市町村別人口増加率	
・市町村別人口密度	
・世帯数及び世帯人員数の推移	
(2) 高齢者人口関係	4
・高齢者人口・高齢化率の推移	
・地域別高齢者人口の推移	
・地域別高齢化率の推移	
(3) 将来の人口・世帯数関係	6
・将来の総人口予測	
・将来の一般世帯数及び平均世帯人員予測	
・将来の地域別人口予測	
区域区分(案)	8
(4) 産業別従業者数の推移	9
(5) 産業別生産額の推移	9
農業産出額の推移	
林業産出額(樹種別素材生産額)の推移	
製造品出荷額の推移	
商業(卸売・小売業)販売額の推移	
(6) 県財政状況の推移	11
一般会計決算額の推移	
義務的経費の推移	
県債残高の推移	
(7) 社会資本関係	13
道路延長の推移	
都市公園等の推移	
公共下水道普及率の推移	
水害被害額の推移	
河川整備率の推移	
海岸線の変化量の推移(九十九里海岸)	
住宅戸数の推移	
居住水準の推移	
(8) その他	17
市町村数の推移	
観光客入込総数の推移	

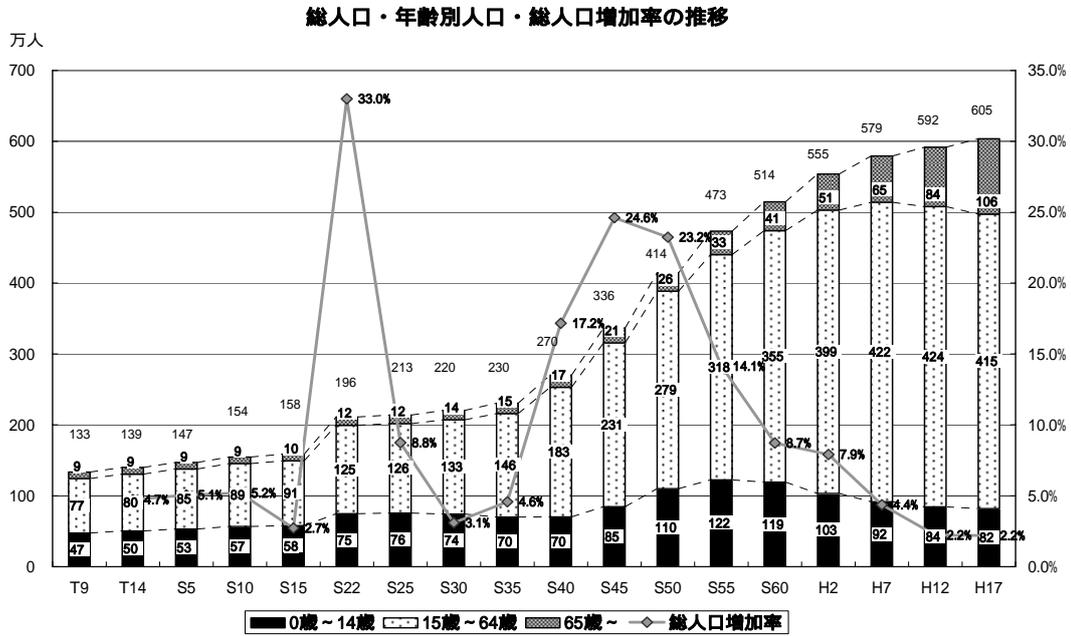
N P O法人数の推移	
公共用水域（河川・湖沼・海域）の水質環境基準達成率の推移	
地下水の水質環境基準適合状況の推移	
2 県土利用に関するもの	
(1) 県土利用の状況の推移	2 1
(2) 農用地	2 1
農用地面積の推移	
農地転用許可等の推移	
耕作放棄農地の推移	
(3) 森林	2 3
森林面積の推移	
林地開発許可の推移	
(4) 宅地	2 4
宅地面積の推移	
都市計画法開発許可の推移	
(5) 緑地・景観形成への取組み状況等	2 5
緑地等に関するもの	
・生産緑地地区の推移	
・緑化協定の推移	
・市民農園の推移	
大規模小売店舗立地法届出(新設)の推移	
法人(製造業・建設業)が所有する未利用地の推移	
景観形成への取組み状況	
(6) 産廃・残土・山砂関係	2 8
産業廃棄物関係	2 8
・中間処理施設数の推移	
・最終処分場数の推移	
・産業廃棄物の発生・処理状況の推移	
・県内の産廃処理業者による中間処理量の推移	
・県内の産廃処理業者による最終処分量の推移	
・不法投棄件数・投棄量の推移	
・不法投棄残存件数・残存量	
建設残土関係	3 1
・残土事業場の数	
・残土事業場許可件数の推移	
・残土発生元の推移	
山砂採取関係	3 2
・土砂採取場の数	
・土砂採取認可件数の推移	
・土砂採取量の推移	

(7) 県土利用に関する県民アンケート結果	34
自治会長アンケート	34
・ 次の世代に引き継ぎたいもの	
・ 市街地内での問題点	
・ 郊外部での問題点	
中学生アンケート	35
・ 他の県の人達に自慢できる「自分のまちや千葉県の良いところ」	
・ 今後の住むまちの方向	

1 県の概要に関するもの

(1) 人口・人口増加率、世帯数関係

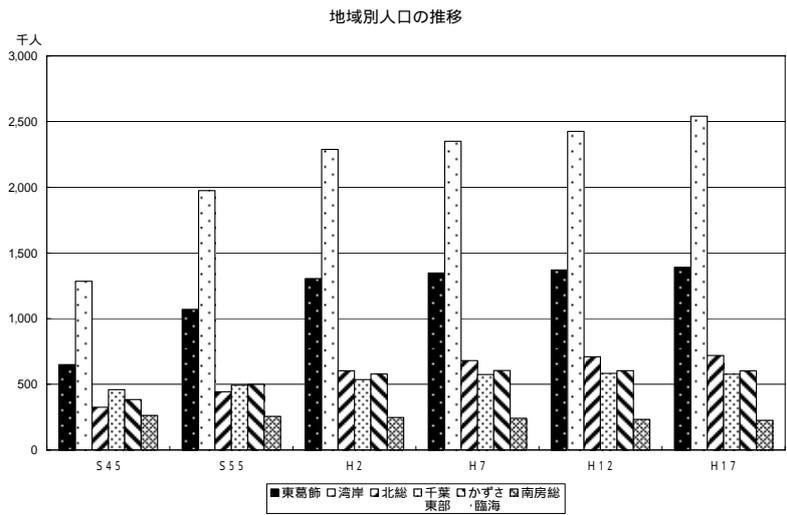
・総人口・年齢別人口・総人口増加率の推移



資料：国勢調査（総務省）

高度成長期から急激な人口増加を続けてきたが、近年は漸増傾向にある。
 年少人口は昭和55年をピークに減少局面に入っている。生産年齢人口はこれまで人口増加の中心を支えてきたが、平成17年になって初めて減少を記録。これに対し老年人口は、継続的増加を続けており、近年は急増傾向にある。

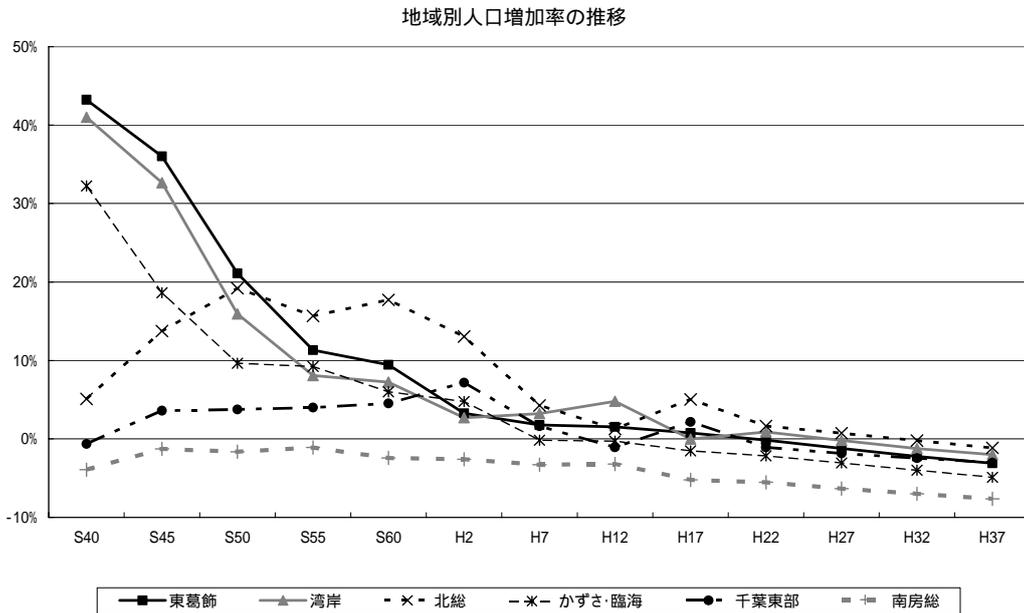
・地域別人口の推移



資料：国勢調査（総務省）

東葛飾北部、湾岸ゾーンは人口が急増してきたが、近年は微増傾向にある。
 南房総ゾーンについては、昭和45年以降、減少傾向が続いている。

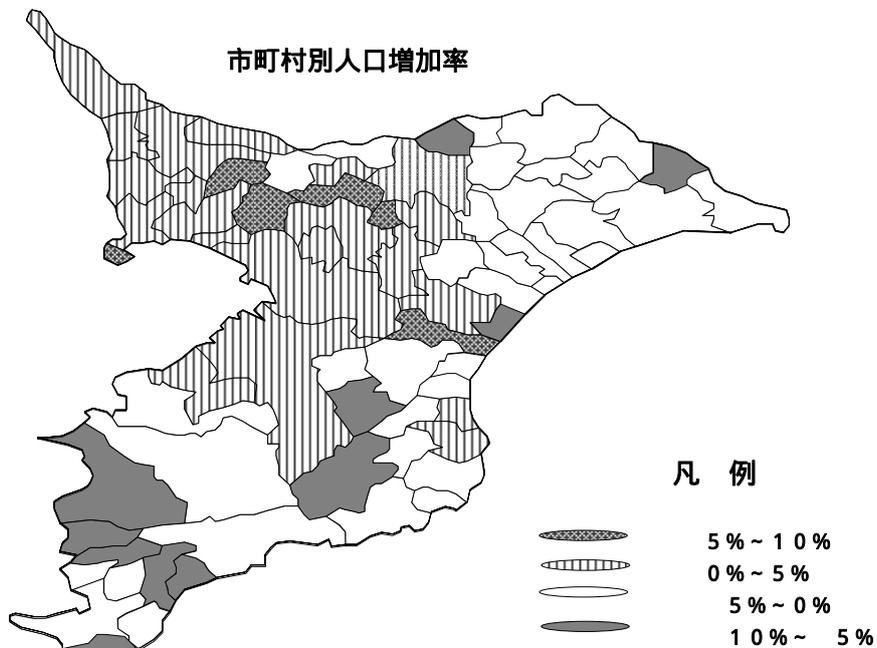
・地域別人口増加率の推移（2005年以降は予測値）



資料：国勢調査（総務省）及び国立社会保障・人口問題研究所（平成15年12月推計）

昭和40年前後の急増は特に東葛飾北部、湾岸、かずさ・臨海ゾーンに顕著に見られている。南房総ゾーンを除き、増加率は鈍化傾向にあり、今後、全てのゾーンでマイナスに転じるものと見込まれる。

・市町村別人口増加率

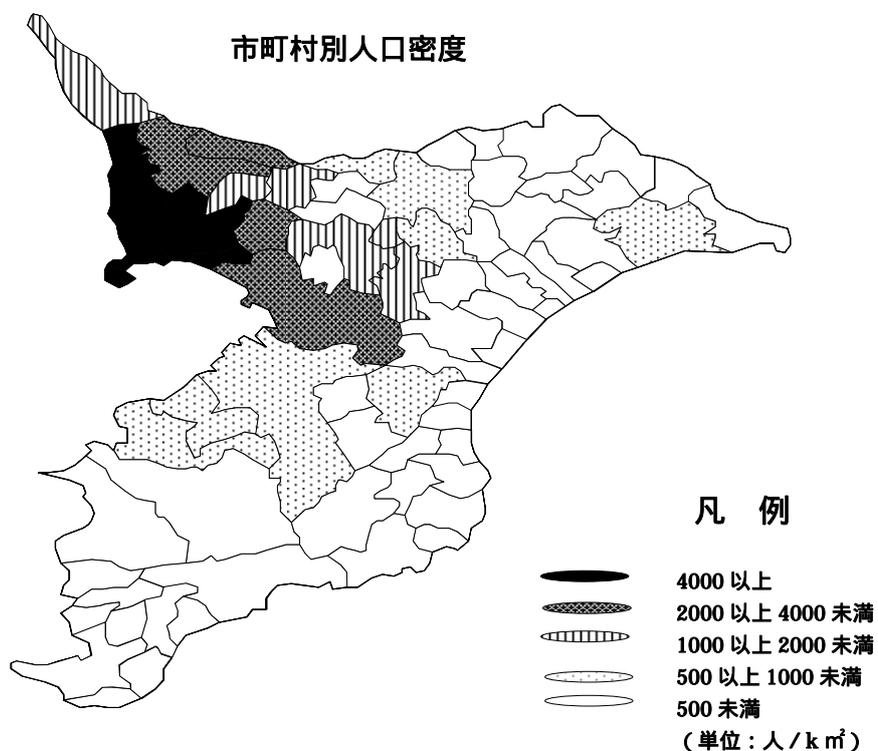


資料：国勢調査（総務省）

注）平成17年10月1日現在の市町村

東葛飾・千葉・印旛地域では人口の増加が見られるが、東総・南房総地域では、既に人口の減少が始まっている。

・市町村別人口密度

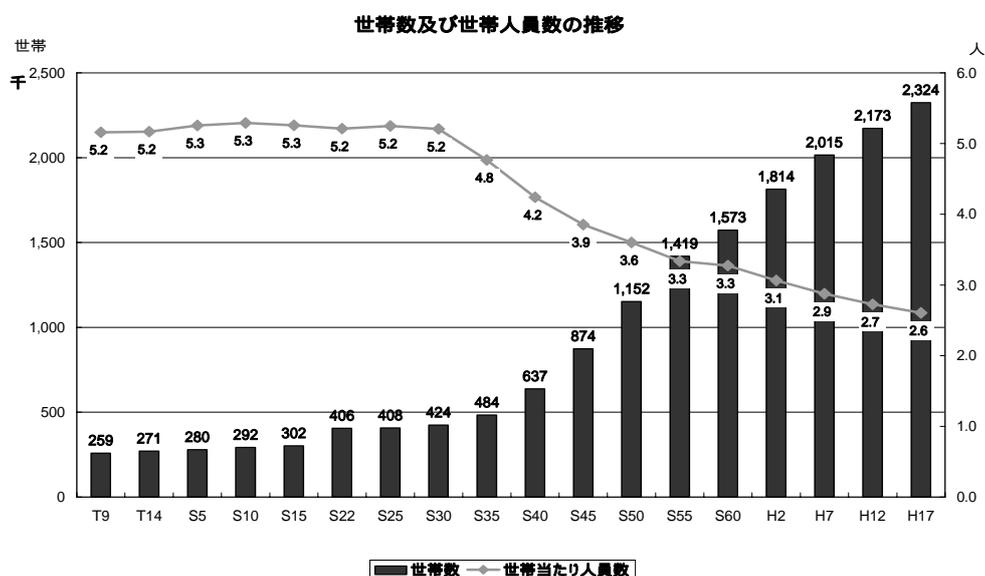


資料：国勢調査（総務省）

注）平成 17 年 10 月 1 日現在の市町村

東葛飾が特に人口密度が高く、千葉・印旛地域がこれに続いている。東京から遠い県北西部・南部が総じて人口密度が低い。

・世帯数及び世帯人員数の推移

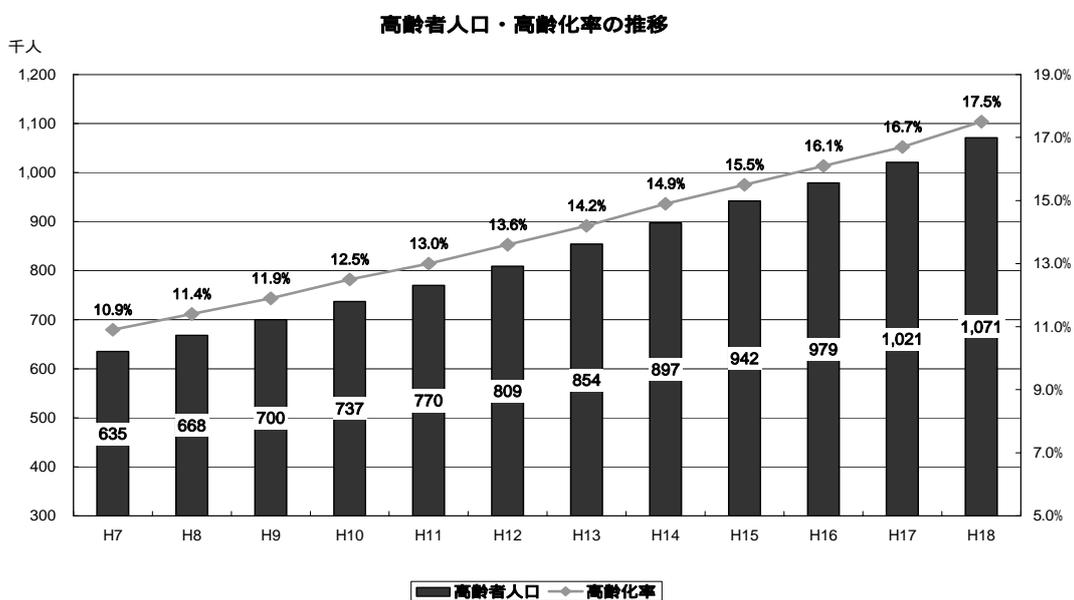


資料：国勢調査（総務省）

昭和40年前後を境に急激に世帯数が増加しており、現在も増加傾向にある。その一方で、世帯人員数は減少傾向にある。

(2) 高齢者人口関係

・高齢者人口・高齢化率の推移

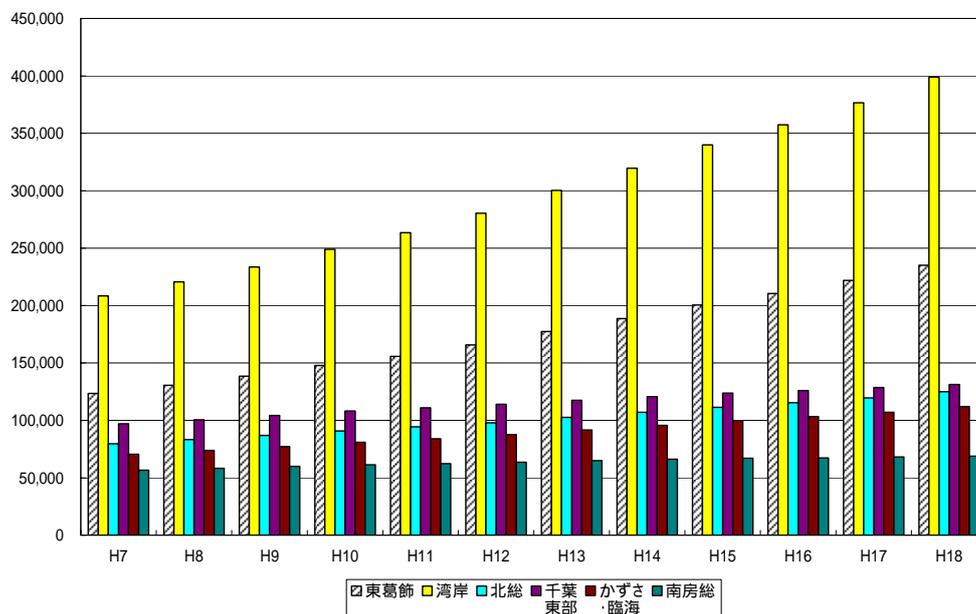


資料：高齢者人口統計（県高齢者福祉課）

高齢者人口・高齢化率ともにほぼ一定割合の増加傾向にある。

・地域別高齢者人口の推移

地域別高齢者人口の推移

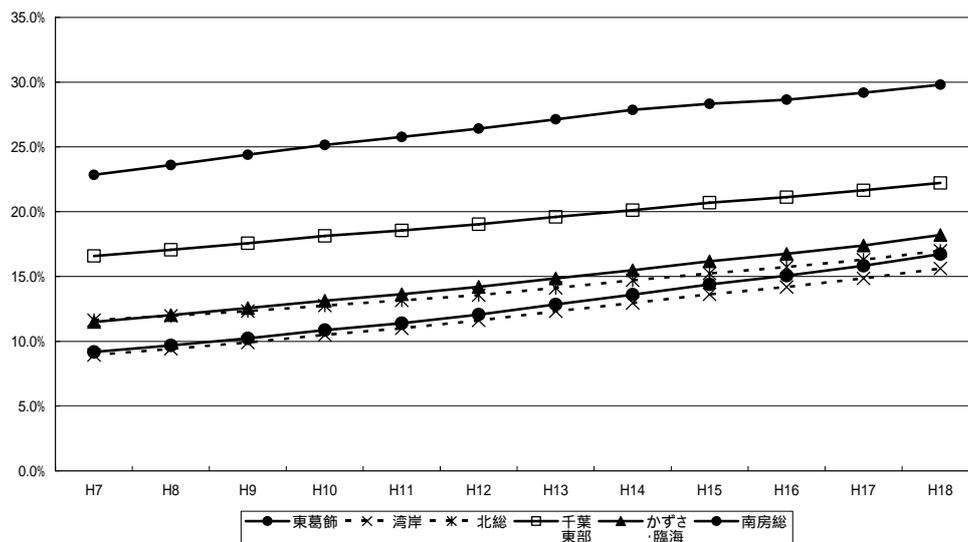


資料：高齢者人口統計（県高齢者福祉課）

増加傾向にあることは各地域共通であるが、高齢者数及び高齢者の増加数ともに東葛飾北部、湾岸ゾーンが際立って多い。

・地域別高齢化率の推移

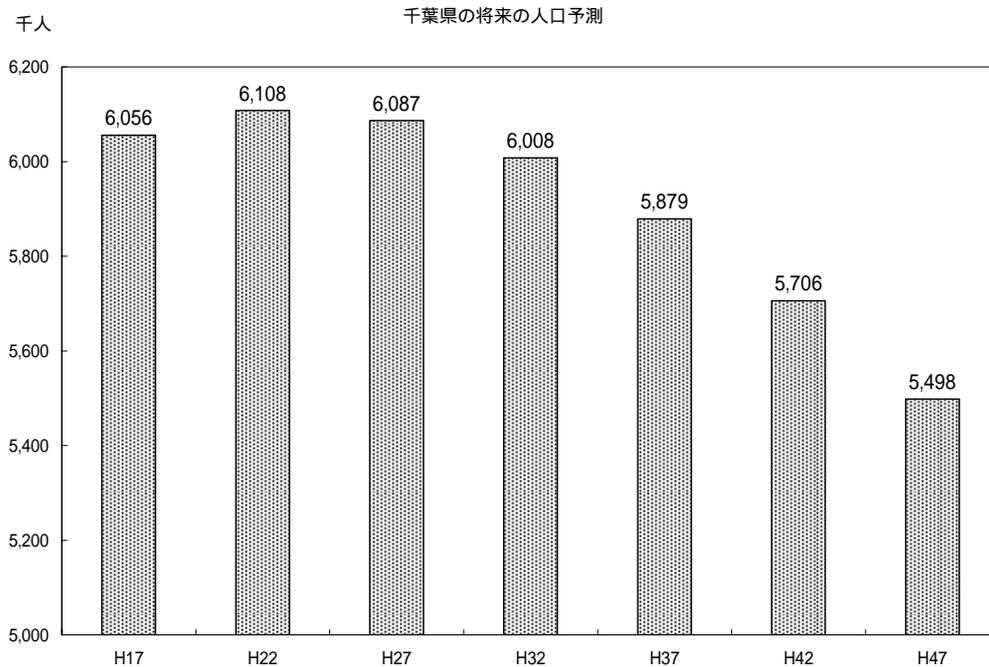
地域別高齢化率の推移



資料：高齢者人口統計（県高齢者福祉課）

高齢化率の伸び方については、各地域際立った違いは見られないが、高齢化率は南房総ゾーンが最も高く、湾岸ゾーンが最も低い。

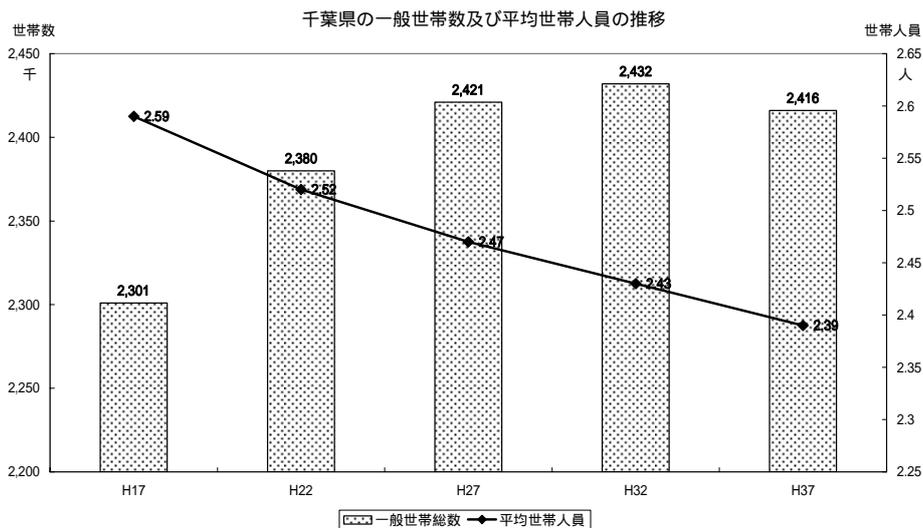
(3) 将来の人口・世帯数関係
・将来の総人口予測



資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成 19 年 5 月推計）

国立社会保障・人口問題研究所の統計では、平成 22 年を前後に総人口はピークを迎え、それ以降は減少に転じ、減少割合も大きくなっていくものと見込まれる。

・将来の一般世帯数及び平均世帯人員予測

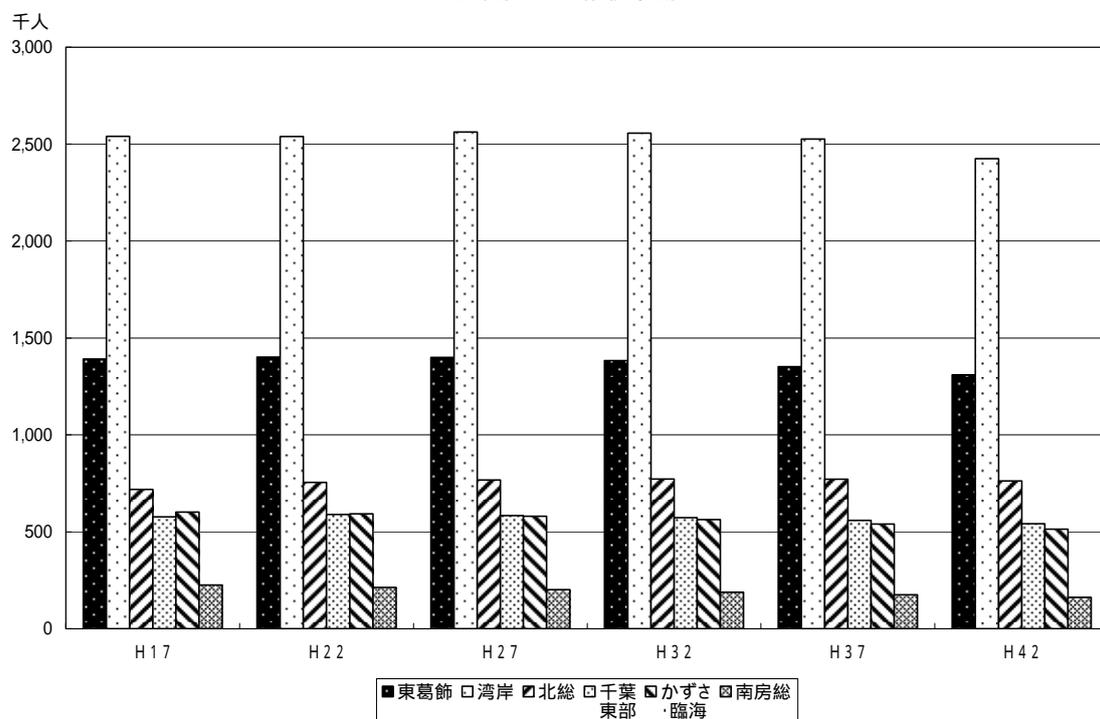


資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成 17 年 8 月推計）

一般世帯数は平成 32 年までは増加傾向にあるが、それ以降は減少に転じる見込みである。平均世帯人員については、今後も減少傾向が続くものと見込まれる。

・ 将来の地域別人口予測

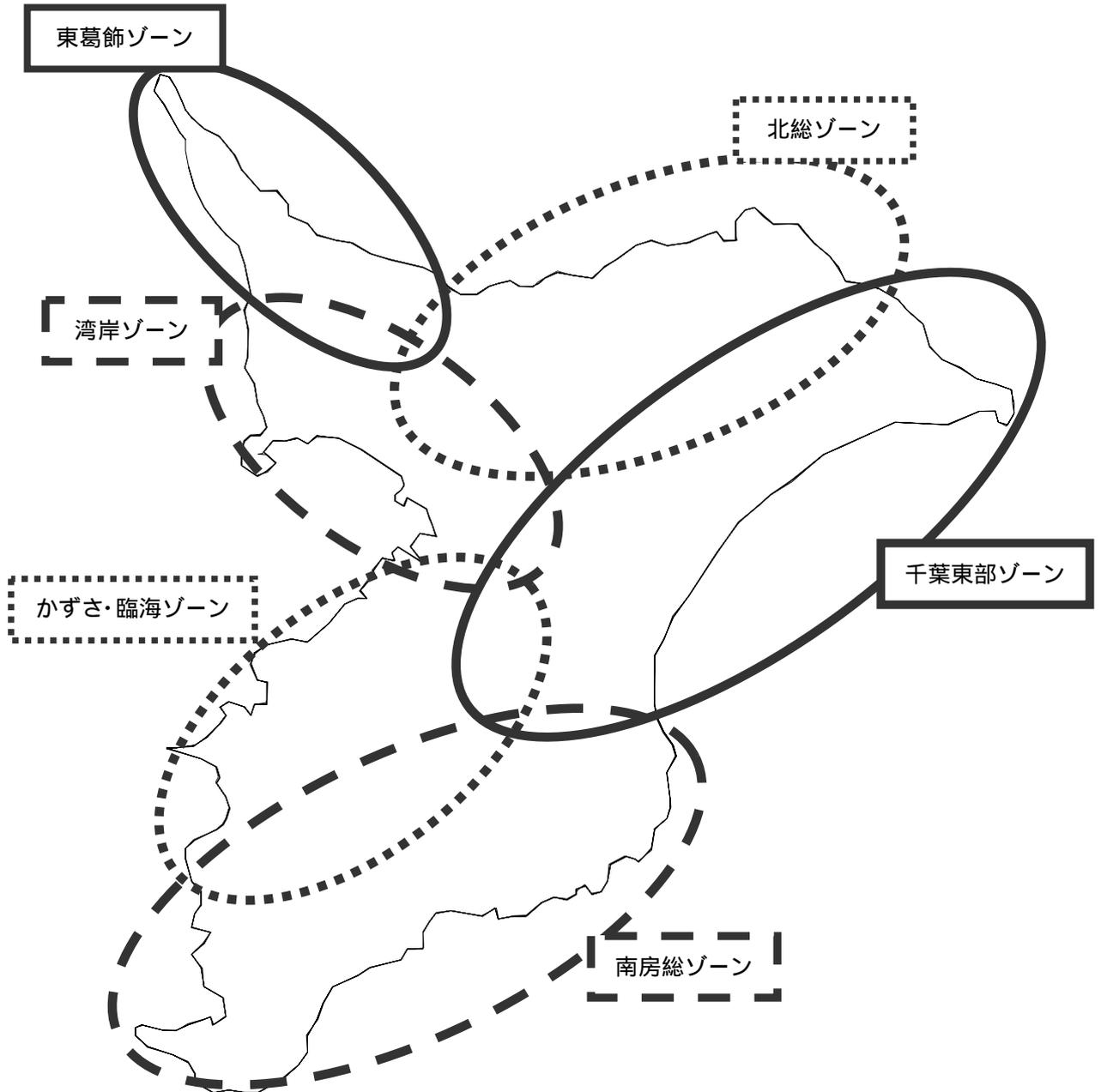
地域別人口の推移予測



資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成 15 年 12 月推計）

平成 32 年までは、東葛飾北部、湾岸、印旛・香取ゾーンでは、ほぼ現状の人口を保つと見込まれるが、その後は全てのゾーンで減少に転じる見込みである。

区域区分案（6ゾーン）

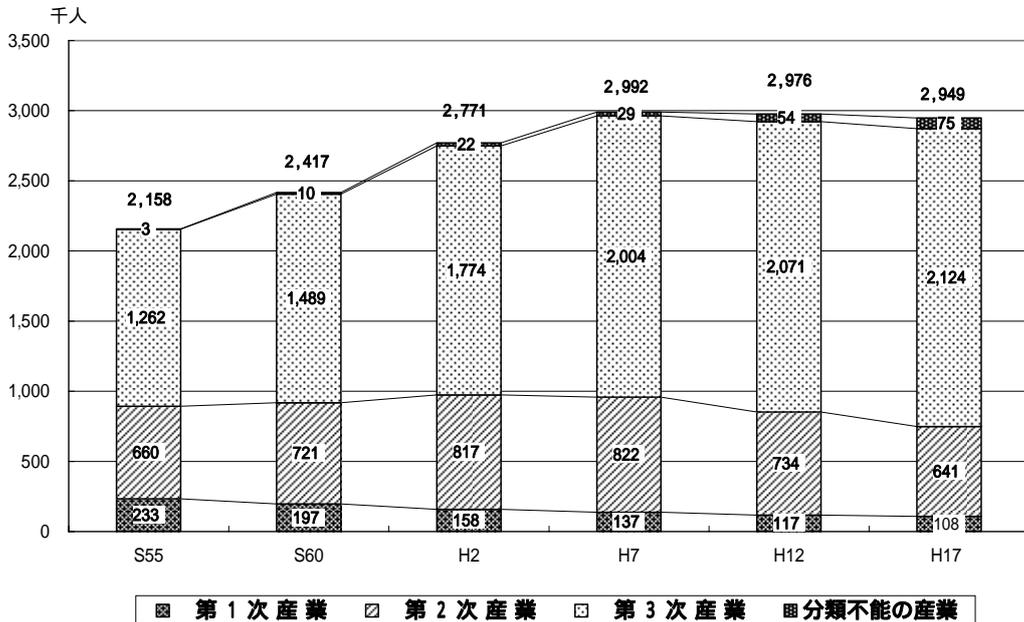


各ゾーンは、それぞれ以下の市町村を中心としています。

- 東 葛 飾 … 松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市及び鎌ヶ谷市
- 湾 岸 … 千葉市、市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市及び四街道市
- 北 総 … 成田市、佐倉市、八街市、印西市、白井市、富里市、香取市、酒々井町、
印旛村、本埜村、栄町、神崎町、多古町及び芝山町
- 千 葉 東 部 … 銚子市、茂原市、東金市、旭市、匝瑳市、山武市、東庄町、大網白里町、
九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び
長南町
- か ず さ ・ 臨 海 … 木更津市、市原市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市
- 南 房 総 … 館山市、勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町及び
鋸南町

(4) 産業別従業者数の推移

産業別従業者数の推移



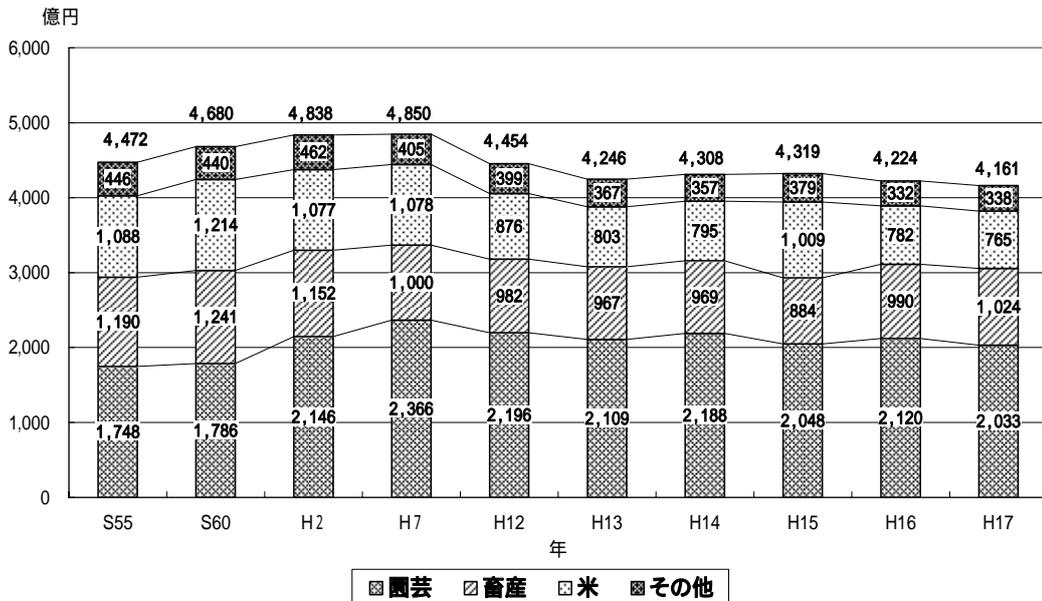
資料：国勢調査（総務省）

総従業員数は、平成7年まで増加し、以降はほぼ横ばいとなっている。第1次産業従業者数は、減少傾向となっており、第2次産業従業者数は、平成7年を境に減少に転じている。第3次産業従業者数は、増加傾向にある。

(5) 産業別生産額の推移

農業産出額の推移

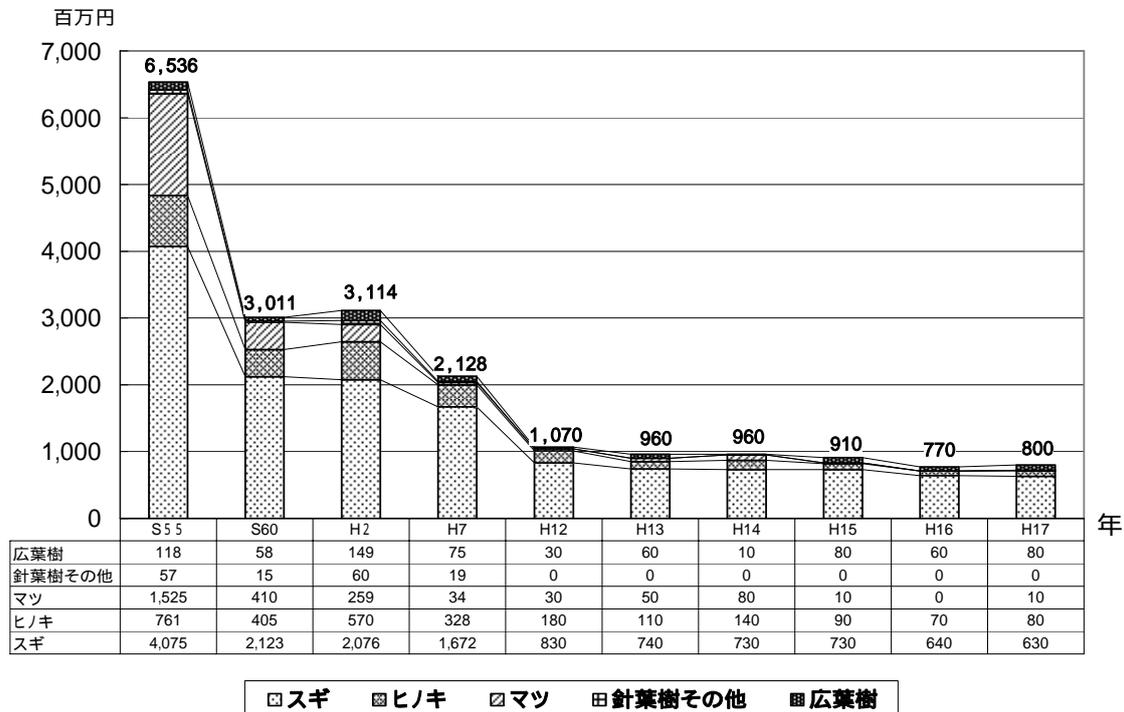
農業産出額の推移



資料：千葉県生産農業所得統計（農林水産省）

総産出額は、平成12年以降は4,100~4,400億円台で推移している。平成17年の産出額内訳は園芸、畜産、米、その他の順となっている。

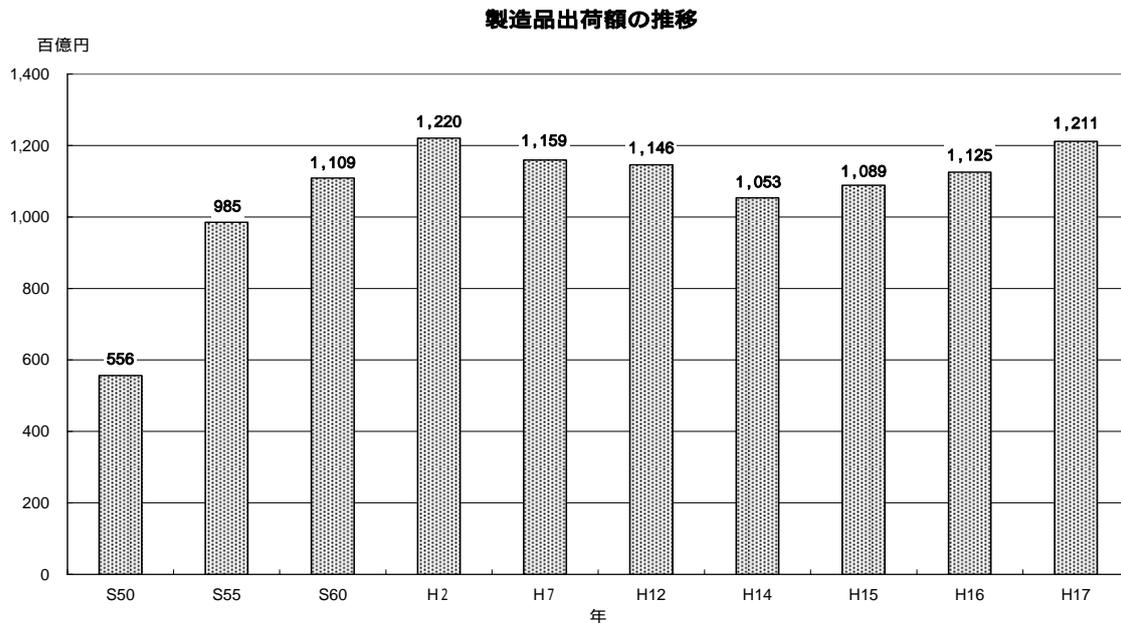
林業産出額（樹種別素材生産額）の推移
林業産出額（樹種別素材生産額）の推移



資料：千葉県生産林業所得統計（農林水産省）

昭和 55 年から 60 年にかけて大幅に減少し、平成 2 年から 12 年にかけてさらに減少が進み、以降は微減傾向にあったが、平成 17 年は前年に比べ増加した。

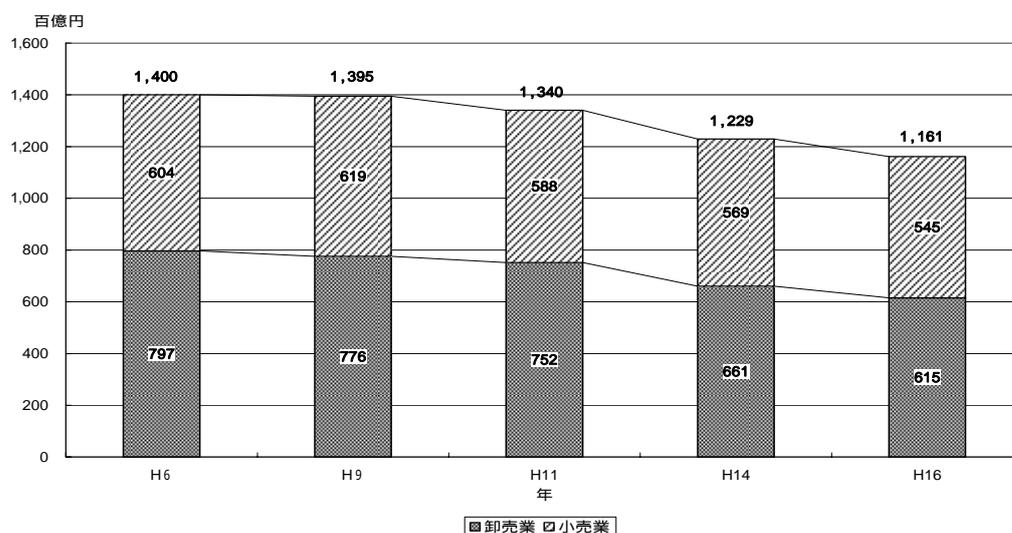
製造品出荷額の推移



資料：工業統計（経済産業省）

昭和 50 年から平成 2 年にかけて大幅な増加があり、一旦は減少局面に入ったものの、平成 15 年以降は再び増加に転じている。

商業（卸売・小売業）販売額の推移

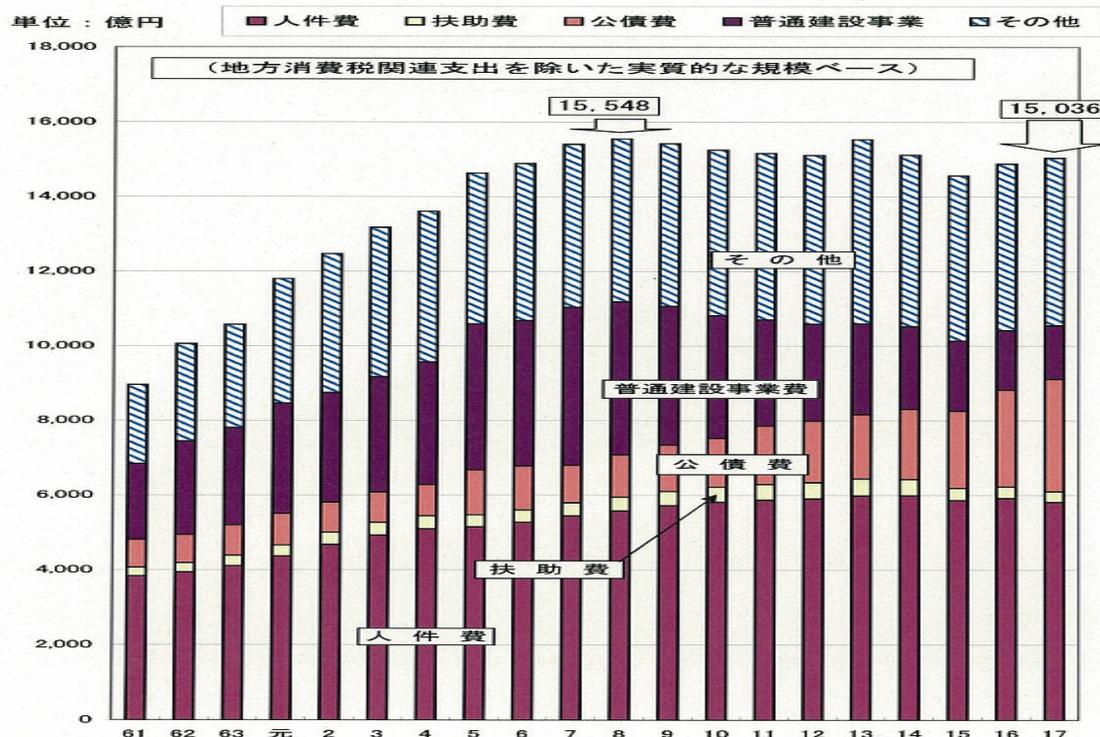


資料：商業統計（経済産業省）

卸売業、小売業ともに平成9年以降、漸減傾向にある。

(6) 県財政状況の推移

一般会計決算額の推移

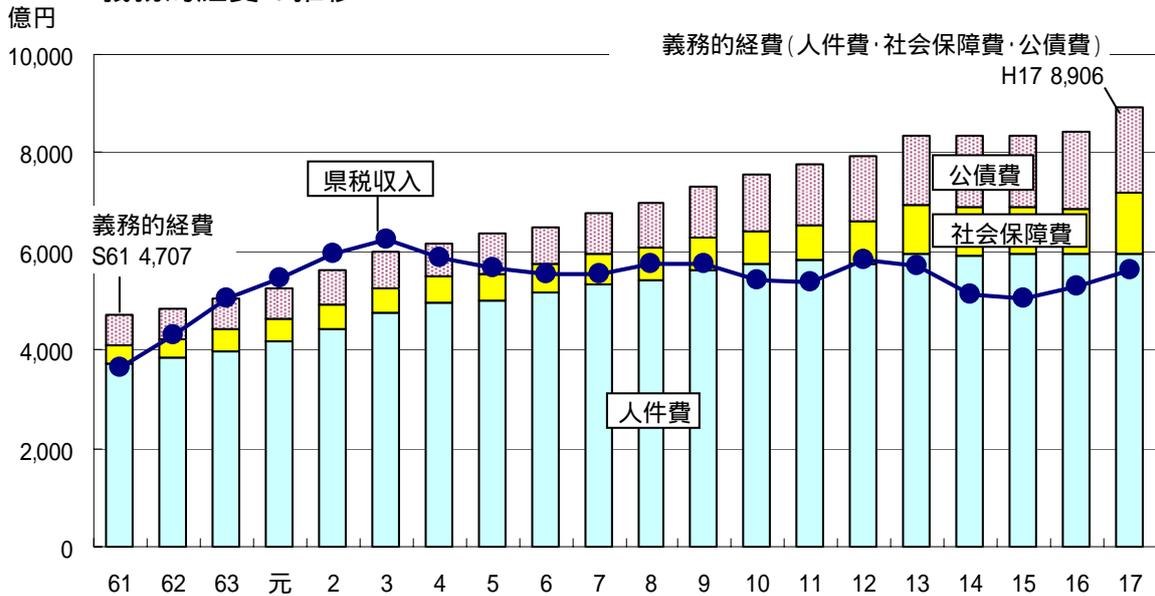


資料：県財政課HP

決算額については、平成8年度からほぼ横ばいの状況が続いている。

一方、義務的経費（人件費・扶助費・公債費の計）は一定した増加傾向を示している一方で、普通建設事業費の減少が著しい。

義務的経費の推移



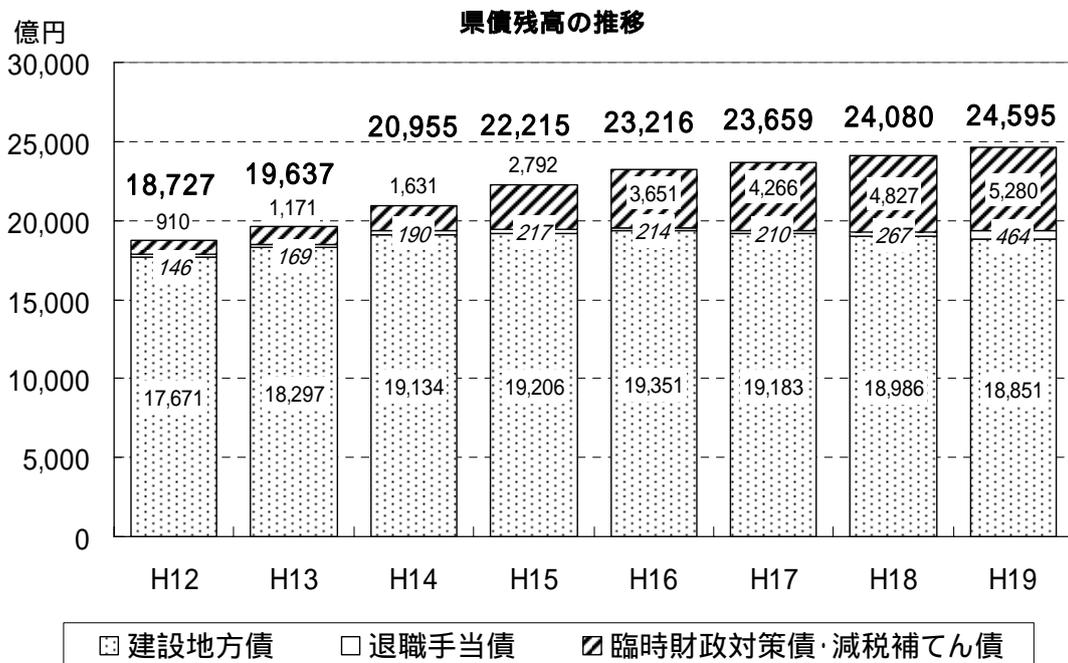
資料：県行財政システム改革行動計画（県財政課）

注）当初予算ベース（H13 及び H17 は 6 月補正後予算額）。公債費は借換分を除く実質。

県税は地方消費税関連収支を加味した実質収入（H16 までは決算額、H17 は 9 月補正後予算額）

義務的経費は、人件費・社会保障費・公債費ともに増加傾向にある。
 平成 3 年度までは税収と義務的経費とは、ほぼ均衡していたが、以後義務的経費が税収を上回っており、平成 17 年度では税収は義務的経費の 6 割程度となっている。

県債残高の推移

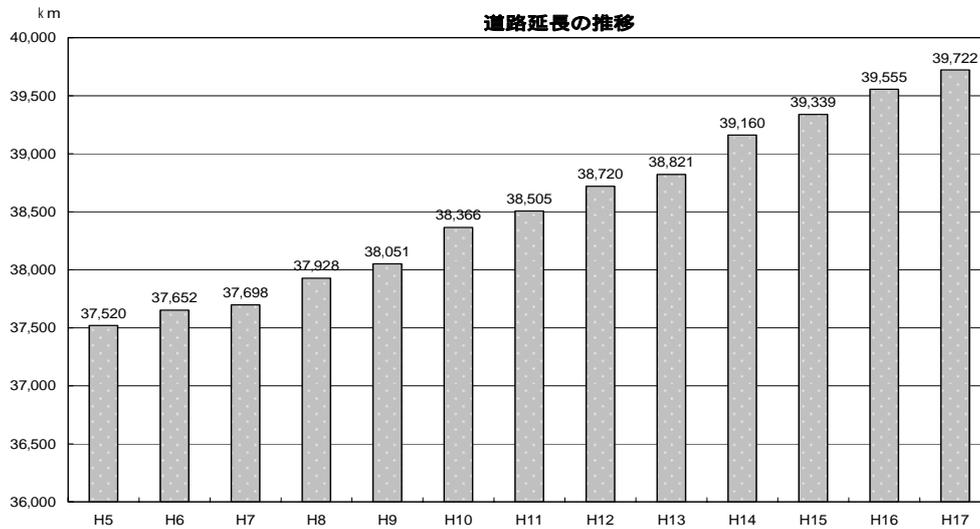


資料：千葉県の財政状況と県債について（県財政課）

注）17 年度までは決算額、18 年度は 9 月現計、19 年度は当初予算額

過去の景気対策や地方交付税の振替による起債の発行により県債残高が増えている。

(7) 社会資本関係
道路延長の推移



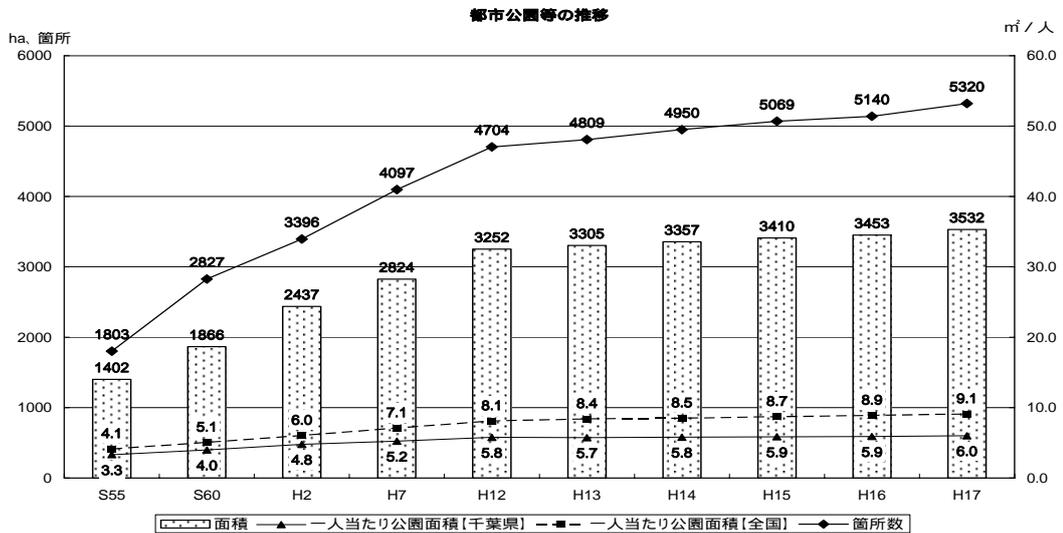
注1) 道路延長は高速自動車国道、国道、県道(自転車道含)、市道(千葉市含)の合計

注2) 九十九里有料道路は含まない。

資料: 道路統計年報(国土交通省道路局企画課監修)、県道路環境課

ほぼ一定割合の増加傾向にある。

都市公園等の推移



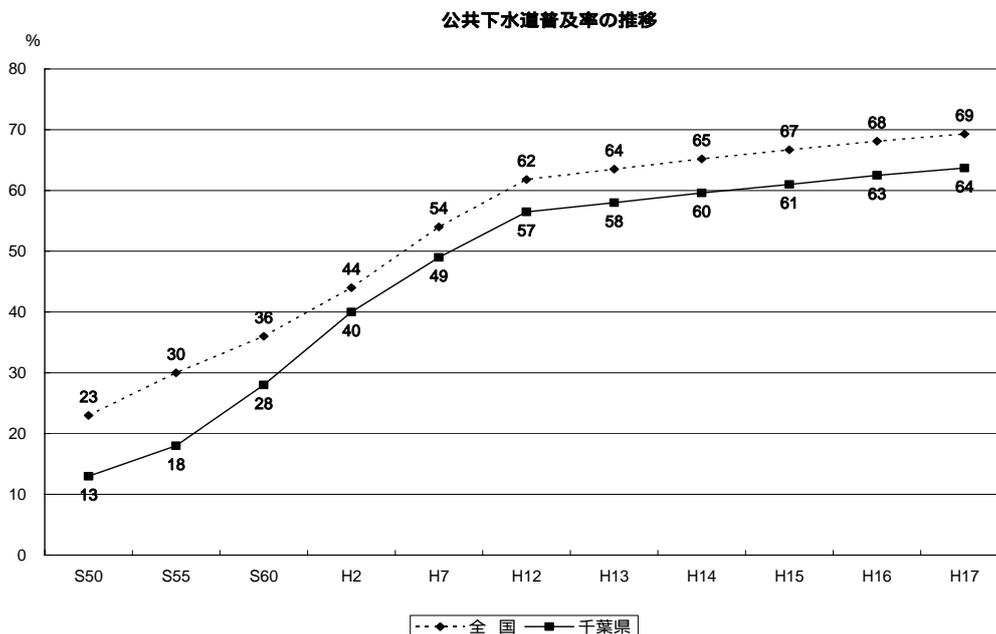
注1) 都市公園等: 都市公園、カントリーパーク

注2) カントリーパーク: 第3次全国総合開発計画の地方定住構想の趣旨を受けて、農山漁村地域における定住構想を推進するため、都市公園における地区公園相当規模の公園に対し補助を行ったもの。(平成17年において2箇所、14.6ha)

資料: 千葉県の県土整備(県公園緑地課)

昭和55年から平成12年まで増加し、以降は漸増傾向にある。一人当たり公園面積は、平成12年以降約6m²と横ばい状態であり、全国平均を約3m²下回っている。

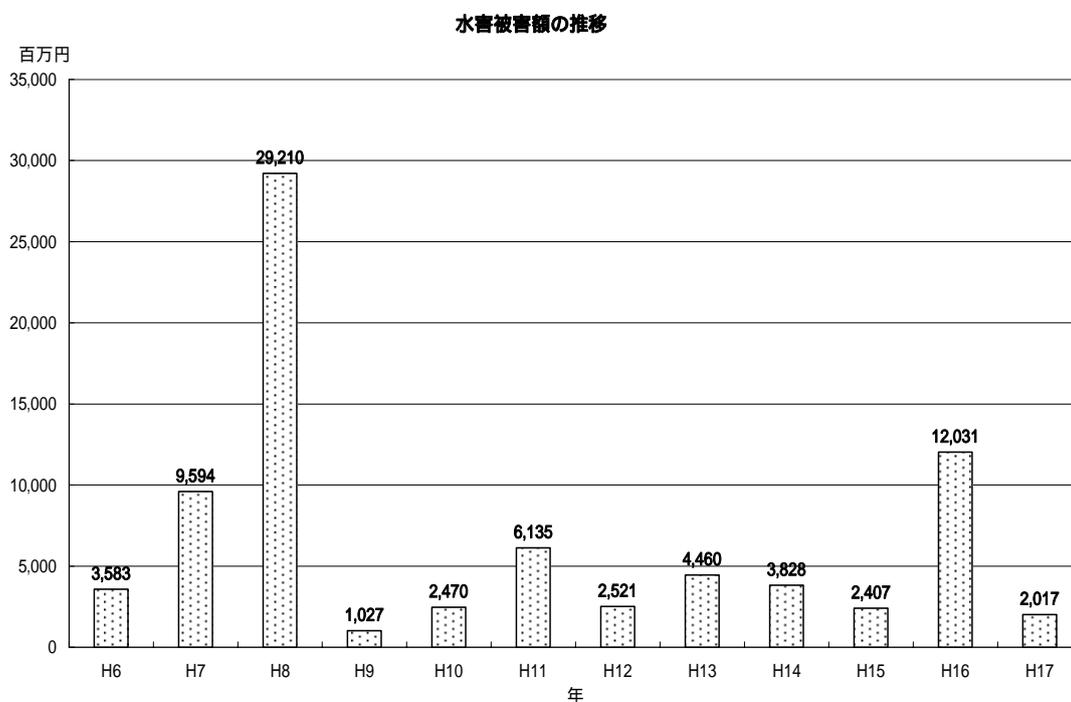
公共下水道普及率の推移



資料：千葉県下水道（県下水道課）

昭和 50 年から平成 12 年にかけて増加し、以降は漸増傾向にある。平成 17 年現在、普及率は 64%に達しているが、全国平均を 5%下回っている。

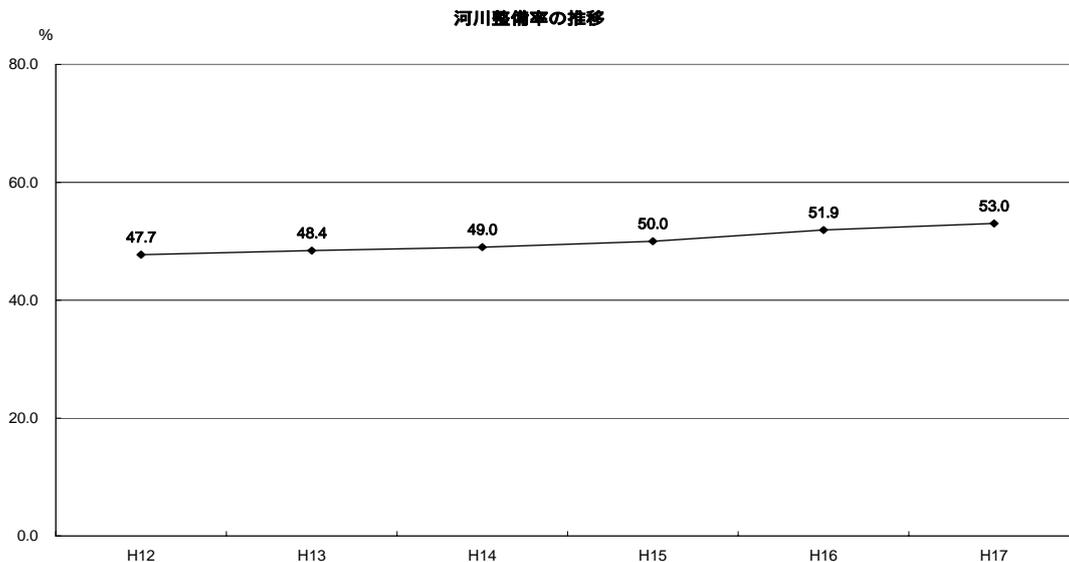
水害被害額の推移



資料：水害統計（国土交通省）

平成 8 年には台風 17 号及び豪雨により、平成 16 年には台風 22 号及び豪雨により、県内各地で特に大きな被害があった。

河川整備率の推移

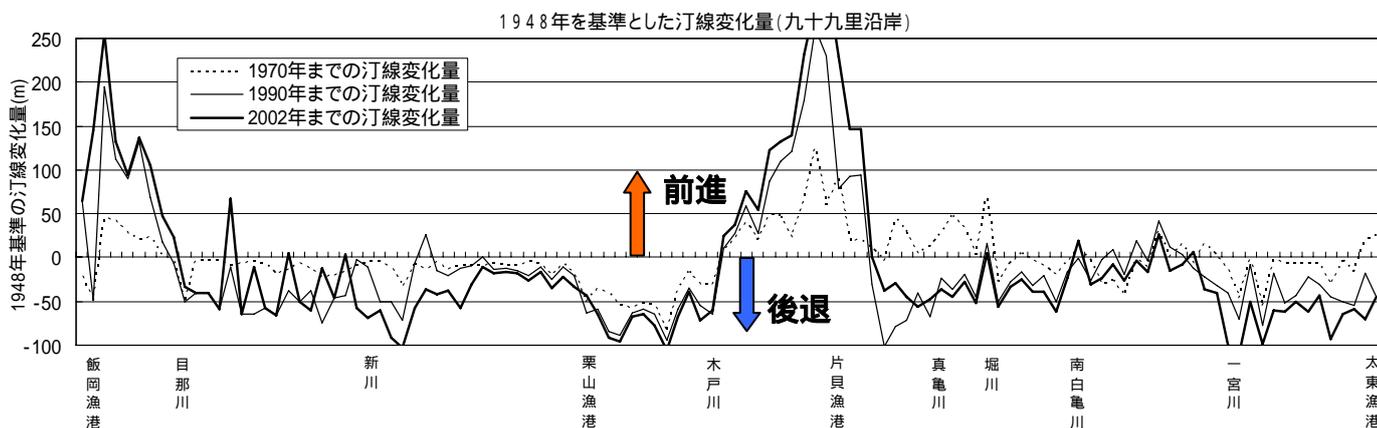


注) 県管理河川のうち要改修延長 8 4 1 . 9 km に対する整備延長の率。整備(改修)は、1 時間あたり 5 0 mm の降雨に対して治水上の安全確保に向けて行われる。

資料: 県河川計画課調べ

漸増傾向にあり、その整備率は、平成 17 年度末現在で約 53% となっている。

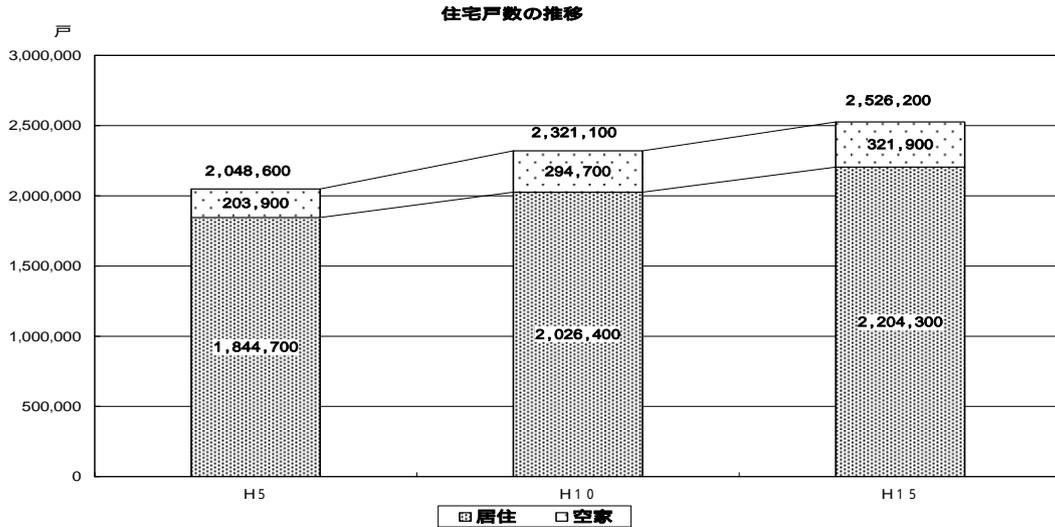
海岸線の変化量の推移(九十九里海岸)



資料: 九十九里浜養浜計画の概要(県河川環境課)

九十九里海岸では、漁港付近等を除き、侵食が進行している海岸線が長い。例えば、九十九里浜の南にある一宮海岸では、1970年から2002年までに、砂浜が20~70m後退している。

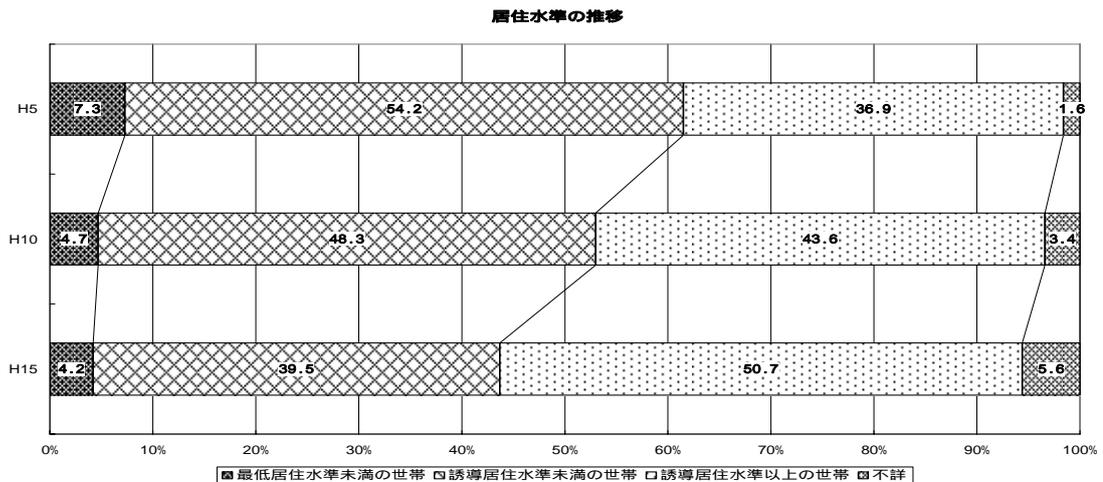
住宅戸数の推移



資料：千葉県の住宅（県住宅課）

住宅戸数は漸増傾向にある。空家の戸数・空家率についても増加傾向にある。

居住水準の推移



注1) 資料は、旧住宅建設計画法（H18年6月廃止）に基づく、国土交通省策定「住宅建設五箇年計画」に規定される最低居住水準、誘導居住水準の状況。

注2) 最低居住水準とは、「健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な水準」をいう。
 (例) 3人世帯：39㎡

注3) 誘導居住水準とは、住宅ストックの質の向上を誘導する上での指針。

一般型誘導居住水準 (例) 3人世帯：98㎡

都市居住型誘導居住水準 (例) 3人世帯：75㎡

注4) H18年6月に施行された住生活基本法に基づく、住生活基本計画において最低居住水準及び誘導居住水準が変更された。

(例) 最低居住水準 3人世帯：40㎡

誘導居住水準 一般型誘導居住水準 3人世帯：100㎡

都市居住型誘導水準 3人世帯：75㎡

資料：千葉県の住宅（県住宅課）

最低居住水準未満の世帯の割合は、平成15年では4.2%とわずかとなり、誘導居住水準以上の世帯の割合も減少傾向にある。一方、誘導居住水準以上の世帯の割合は増加傾向にあり良好な居住環境が形成されつつあるが、未だ約半数が、誘導居住水準に達していない。

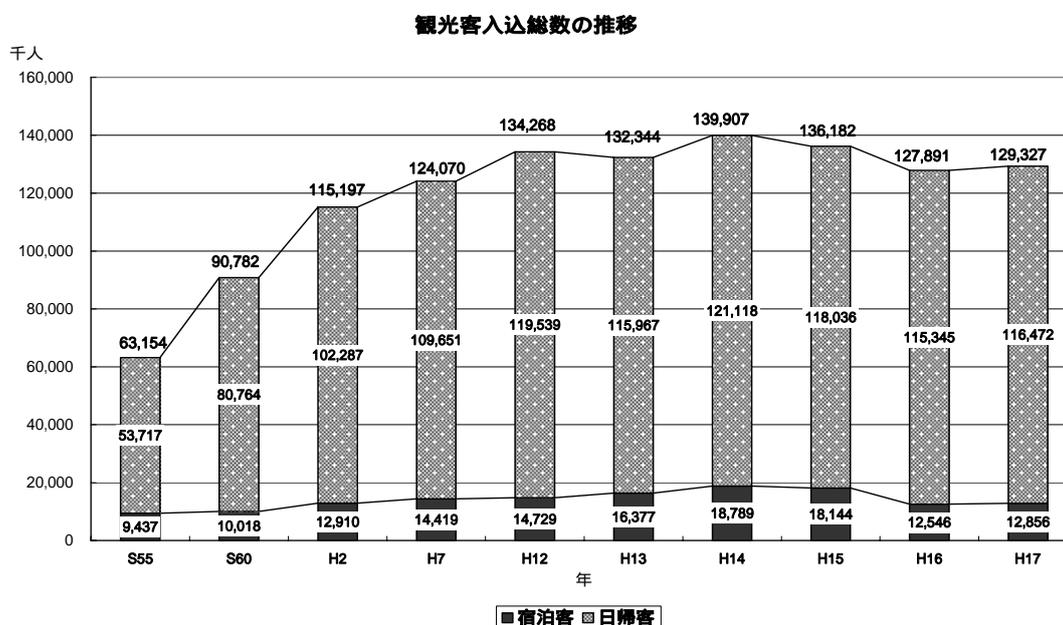
(8) その他
市町村数の推移

年月日	市町村数	備 考
S47.5.1 ~ 15.6.5	80	
H15.6.6	79	野田市・関宿町(編入)
H17.2.11	78	鴨川市・天津小湊町(合体)
H17.3.28	77	柏市・沼南町(編入)
H17.7.1	74	旭市・干潟町・海上町・飯岡町(合体)
H17.12.5	72	夷隅町・大原町・岬町(合体)
H18.1.23	71	八日市場市・野栄町(合体)
H18.3.20	65	富浦町・富山町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町(合体)
H18.3.27	56	成田市・下総町・大栄町(編入) 佐原市・山田町・栗源町・小見川町(合体) 横芝町・光町(合体) 成東町・山武町・蓮沼村・松尾町(合体)

資料：県市町村課HP

旧合併特例法のもと、全国的に市町村合併の特例が行われている。県内では、11 地域 35 市町村で合併が行われ、平成 18 年 3 月 27 日には、56 市町村（36 市 17 町 3 村）になった。

観光客入込総数の推移



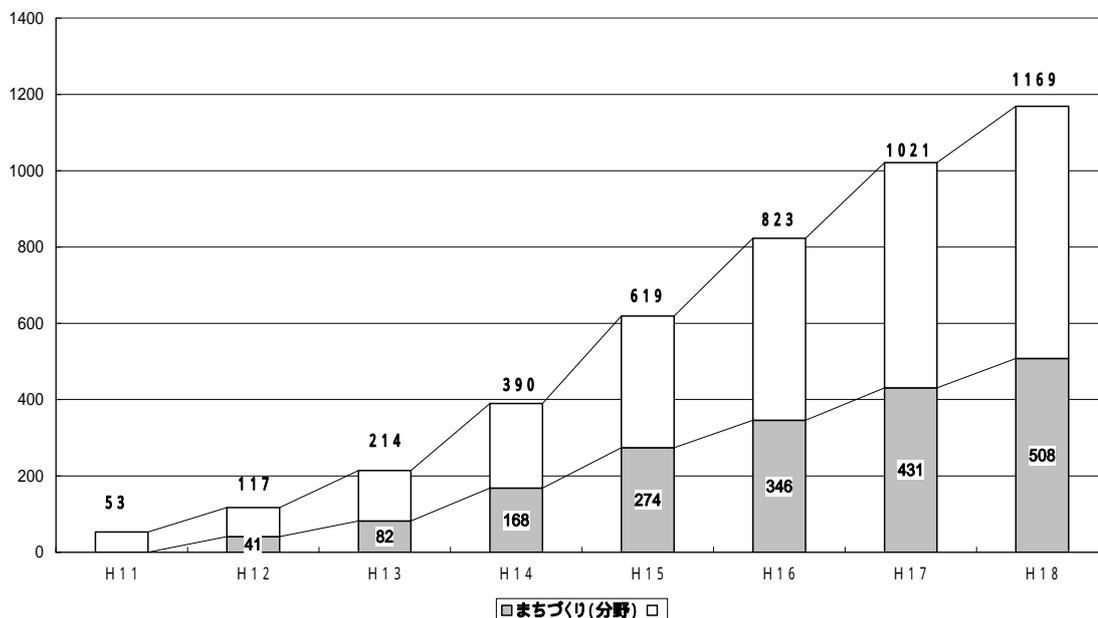
資料：観光入込調査（県観光課）

注）平成 16 年から調査対象施設の見直し等、調査方法が改正されたため、それ以前の調査結果との単純比較はできない。

東京ディズニーランドの開園（S58）などにより、日帰客を中心に大幅に増加し、平成 12 年以降は、ほぼ安定した観光客数を保っている。

NPO法人数の推移

NPO法人数の推移



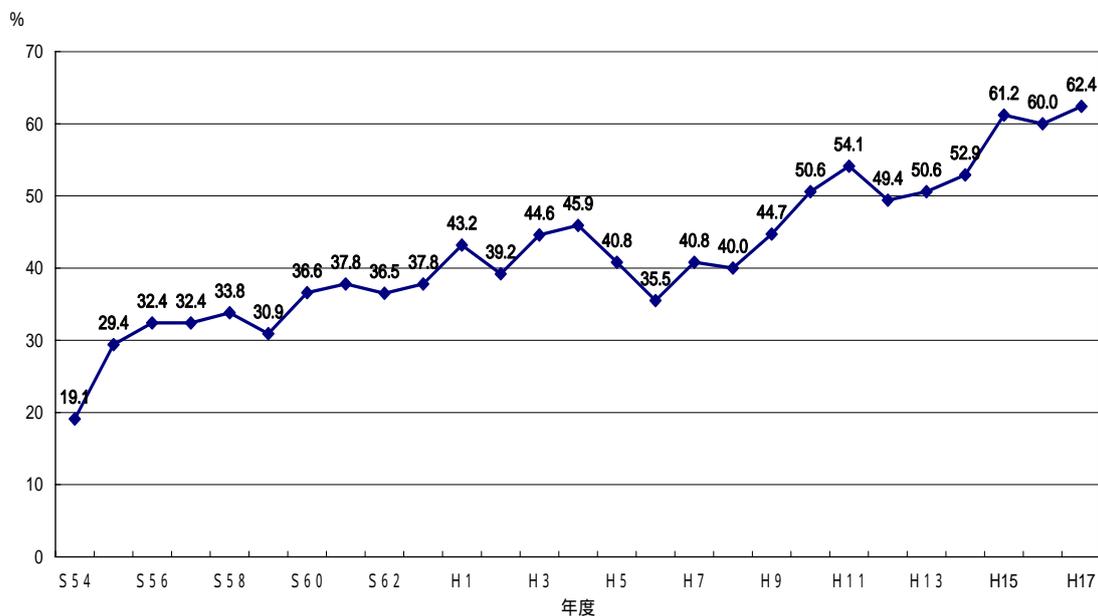
資料：千葉県のNPO活動推進に関する年次報告書（県NPO活動推進課）

注）1法人が複数の分野の活動を定款に定めている例あり。1169法人（H18）において定款に定めている分野の総数は4764

法人数は平成13年以降、毎年200程度ずつ増加し、平成17年には1000を超えた。まちづくり活動を定款に定めている法人は40%強である。

公共用水域（河川・湖沼・海域）の水質環境基準達成率の推移

公共用水域（河川・湖沼・海域）の水質環境基準達成率の推移（BOD・COD）



資料：県水質保全課調べ

注1) 本グラフにおける「水質環境基準達成率」は、公共用水域（河川、湖沼、海域）の測定対象地点におけるBOD（湖沼・海域はCOD）を測定し、全測定地点数のうち環境基準を達成した地点数の割合をいう。17年度における測定対象地点数は、河川122、湖沼15、海域41の計178地点である。

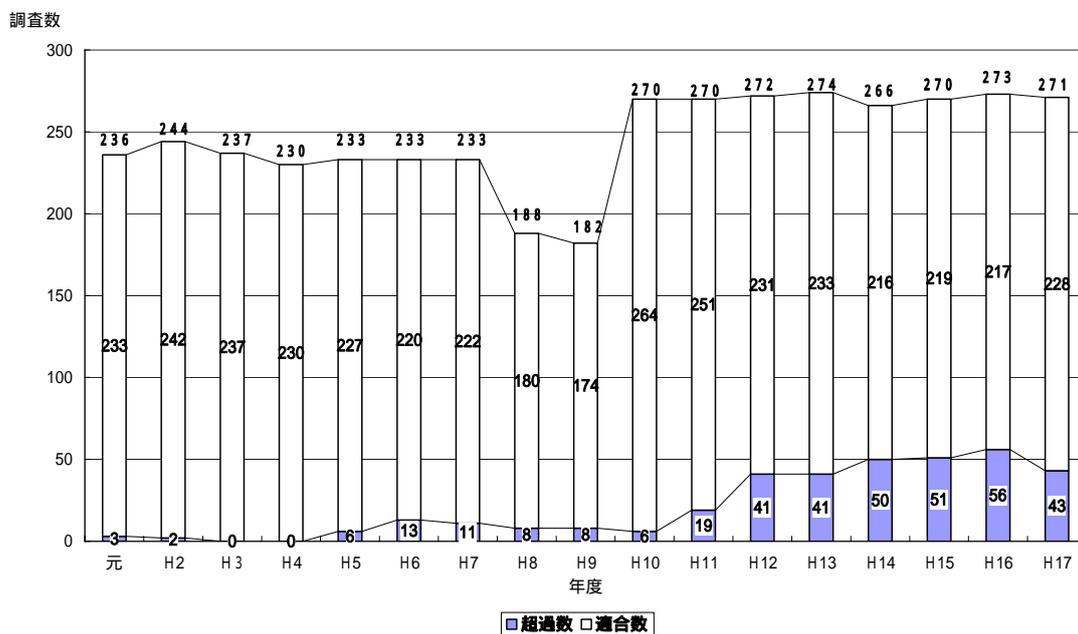
注2) BOD。Biochemical Oxygen Demandの略。生物化学的酸素要求量。河川における有機物等による水質汚濁の程度を示すものであり、代表的な水質指標である。有機物等が微生物によって酸化、分解される時に消費する酸素の量を濃度で表した値をいう。数値が高いほど汚濁の程度が高い。

注3) COD。Chemical Oxygen Demandの略。化学的酸素要求量。主に海域・湖沼における有機物等による水質汚濁の程度を示すものであり、代表的な水質指標である。水中の有機物と化学的に反応（酸化）させた時に消費する酸素の量を濃度で表した値をいう。数値が高いほど汚濁の程度が高い。

水質環境基準達成率は、昭和54年度以降、概ね毎年、上昇を続け、同年度の19.1%に対して平成17年度は62.4%となっている。

地下水の水質環境基準適合状況の推移

地下水の水質環境基準適合状況の推移



資料：県水質保全課調べ

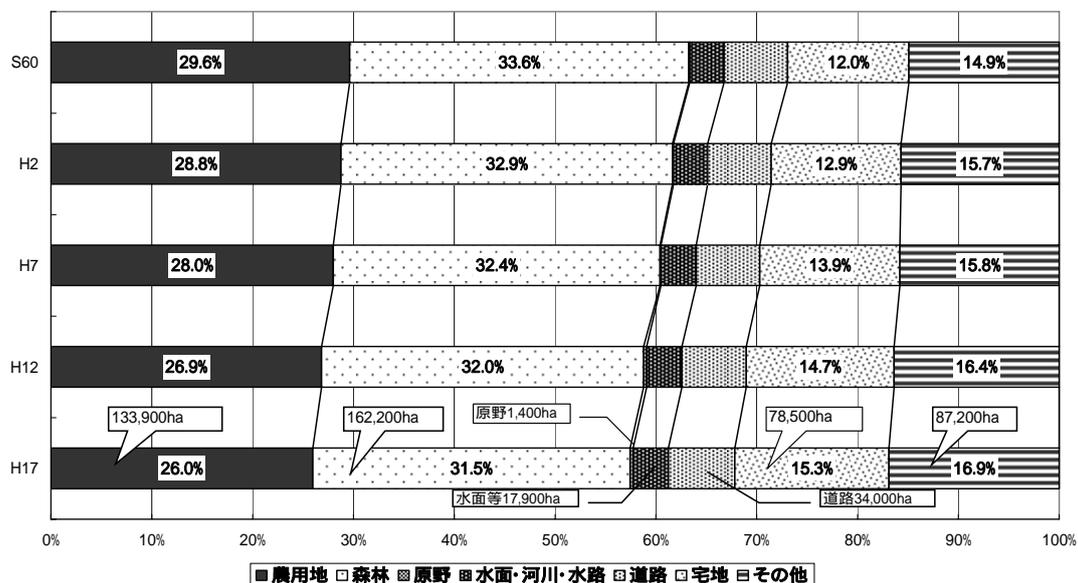
注) 17年度においては、カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素等 50 項目について測定。

基準超過数の割合は平成 10 年度までは 5% 未満で推移していたが、平成 12 年度以降は 15 ~ 20% の間で推移している。

2 県土利用に関するもの

(1) 県土利用の状況の推移

県土利用の状況の推移



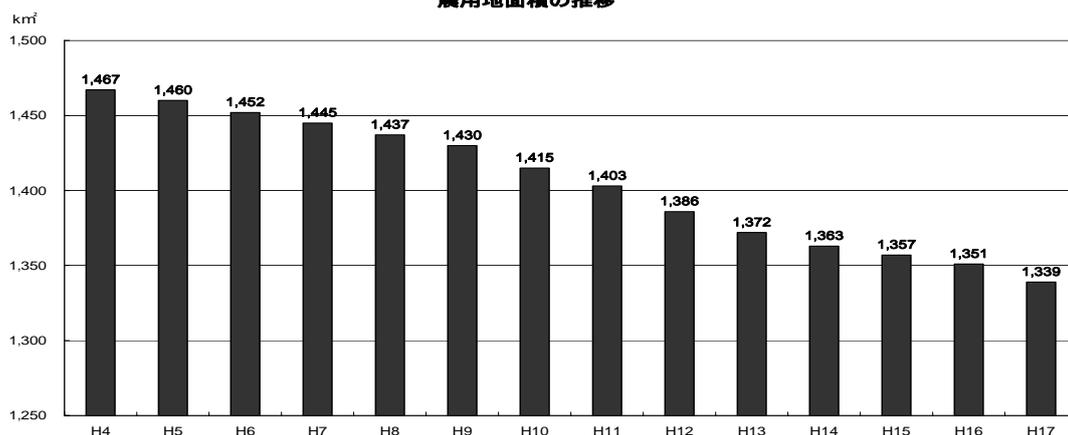
資料：土地利用現況把握調査（県企画調整課）

農用地・森林が概ね一定して減少傾向になるのに対し、宅地が増加傾向にある。自然的土地利用から都市的土地利用への転換が進んでいる。

(2) 農用地

農用地面積の推移

農用地面積の推移

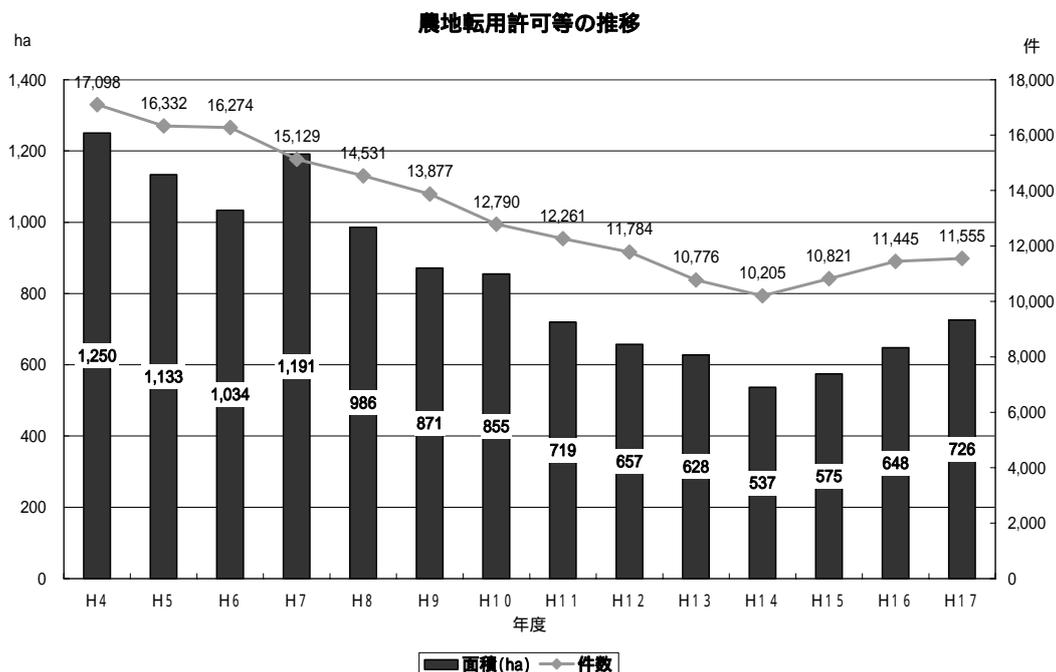


資料：土地利用現況把握調査（県企画調整課）

注) 農用地 = 農地 + 採草放牧地

継続的に減少傾向にある。
宅地等への土地利用転換や耕作放棄農地として農用地から除外された土地の増加が主な要因と考えられる。

農地転用許可等の推移

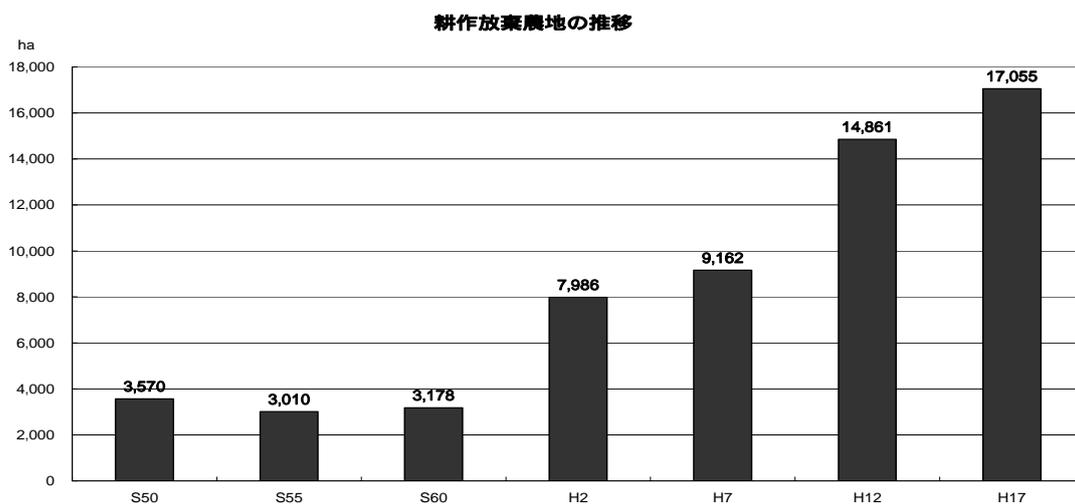


資料：土地利用動向調査（県企画調整課）

注）許可以外に届出によるものを含む

平成4年度以降減少傾向が続いていたが、平成14年度から増加している。
 なお、近年の件数の伸び方と比較して面積の増加量はさほど大きくないことから、小規模の農地転用が増加しているものと考えられる。

耕作放棄農地の推移

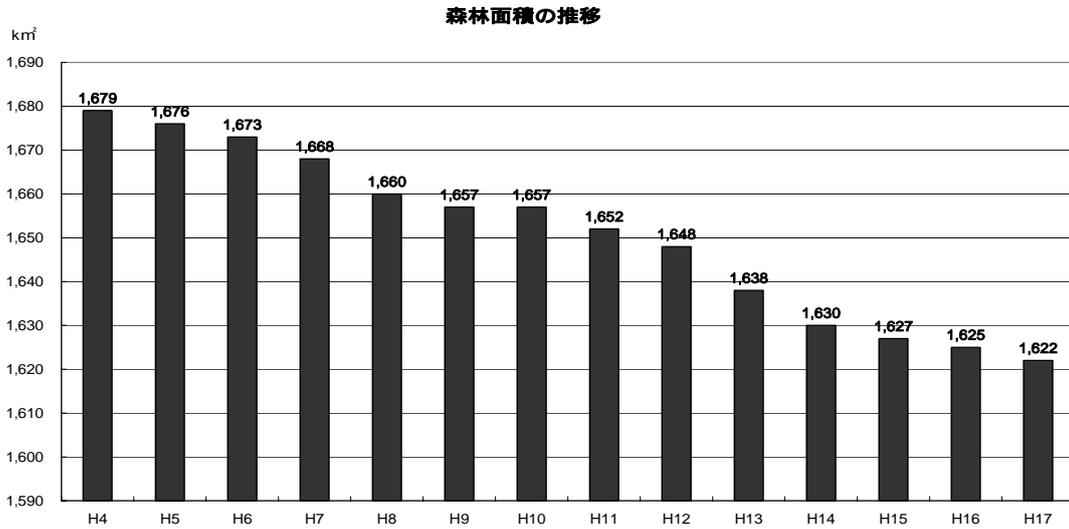


資料：農林業センサス（農林水産省）

注）耕作放棄農地＝過去1年間作物を栽培せず、かつ、この数年の間に再び耕作するはっきりした意志のない土地

昭和60年以降、著しい増加傾向にある。なお、平成17年は平成12年に比べ、2,194ha増加しているが、増加ペースはやや緩やかになっている。

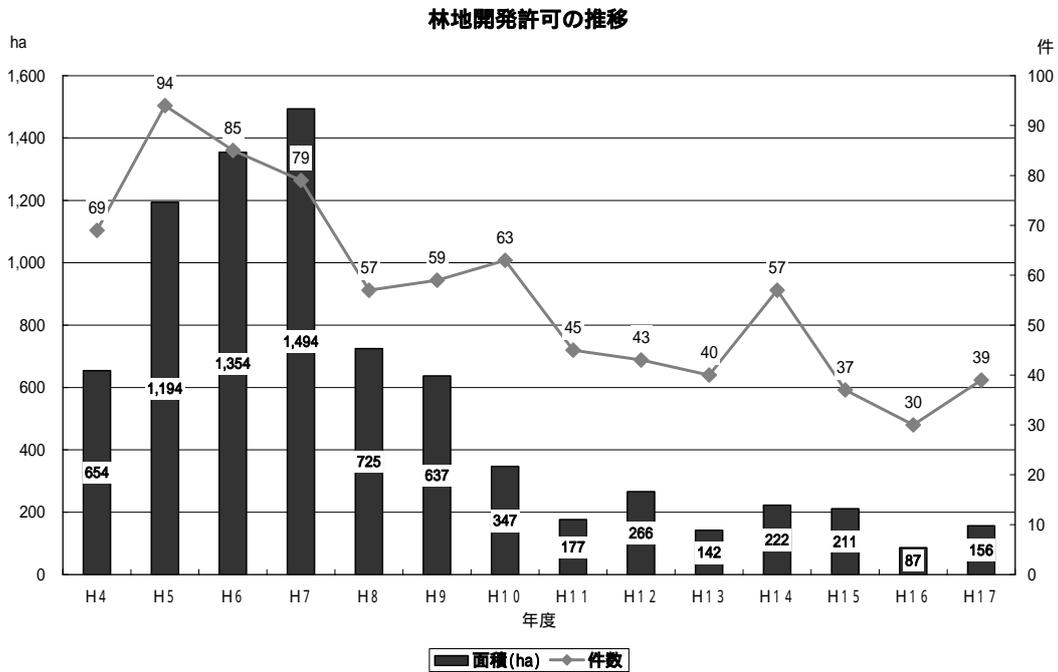
(3) 森林 森林面積の推移



資料：土地利用現況把握調査（県企画調整課）

継続的に減少傾向にある。
林地開発による宅地等への土地利用転換が主な要因と考えられる。

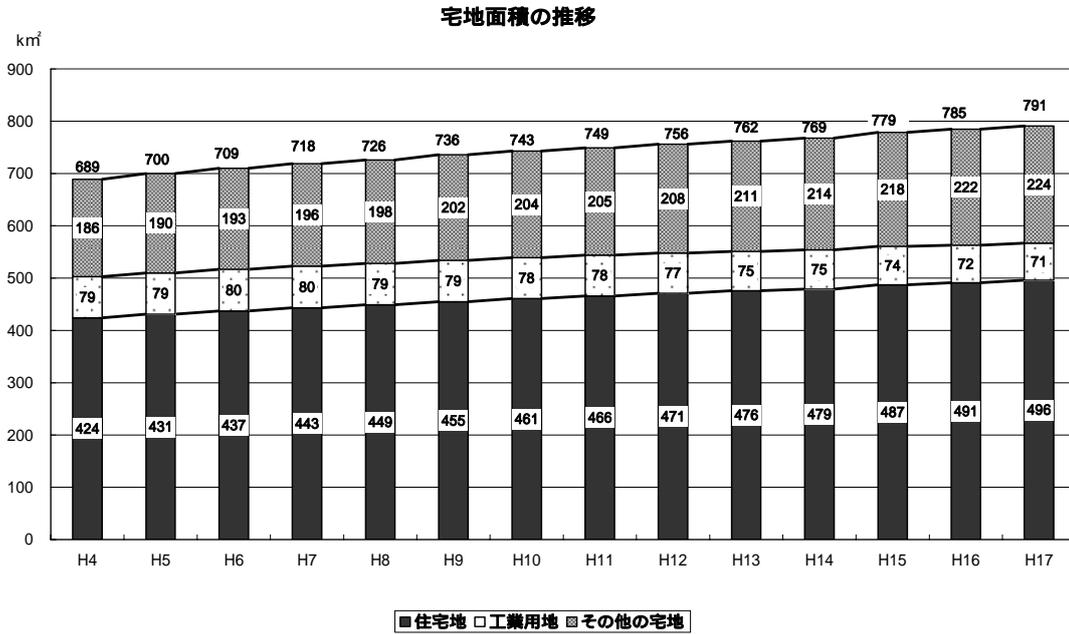
林地開発許可の推移



資料：土地利用動向調査（県企画調整課）

許可件数については平成5年度以降、許可面積については平成7年度以降減少傾向にある。
なお、平成10年度あたりから件数と比較して面積は大きく減少しており、小規模の開発が中心となっている。

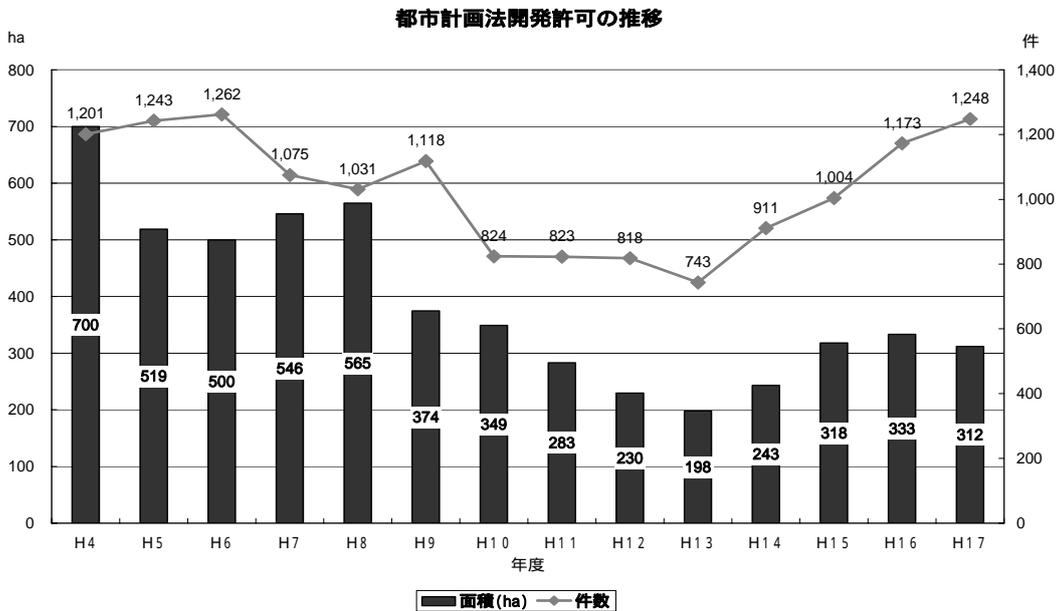
(4) 宅地
宅地面積の推移



資料：土地利用現況把握調査（県企画調整課）

宅地全体では、漸増増加傾向にある。住宅地・その他宅地は、継続して増加傾向にあるのに対し、工業用地は平成7年から微減傾向にある。

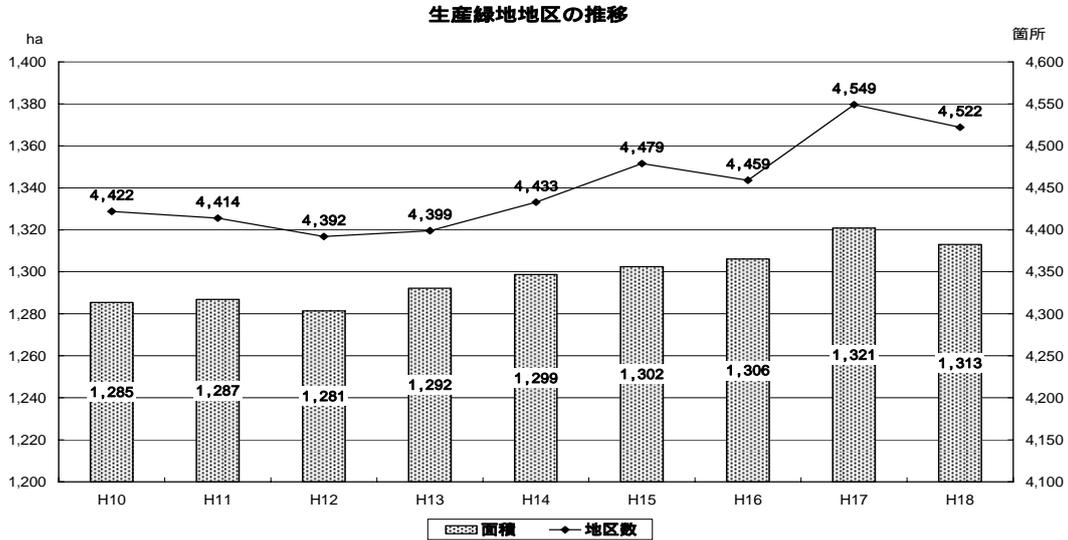
都市計画法開発許可の推移



資料：土地利用動向調査（県企画調整課）

平成4年度から概ね減少傾向が続いていたが、平成13年度から増加している。近年の特徴としては、1件あたりの面積が小さいことであり、小規模開発が増加している。

(5) 緑地・景観形成への取組み状況等
 緑地等に関するもの
 ・生産緑地地区の推移

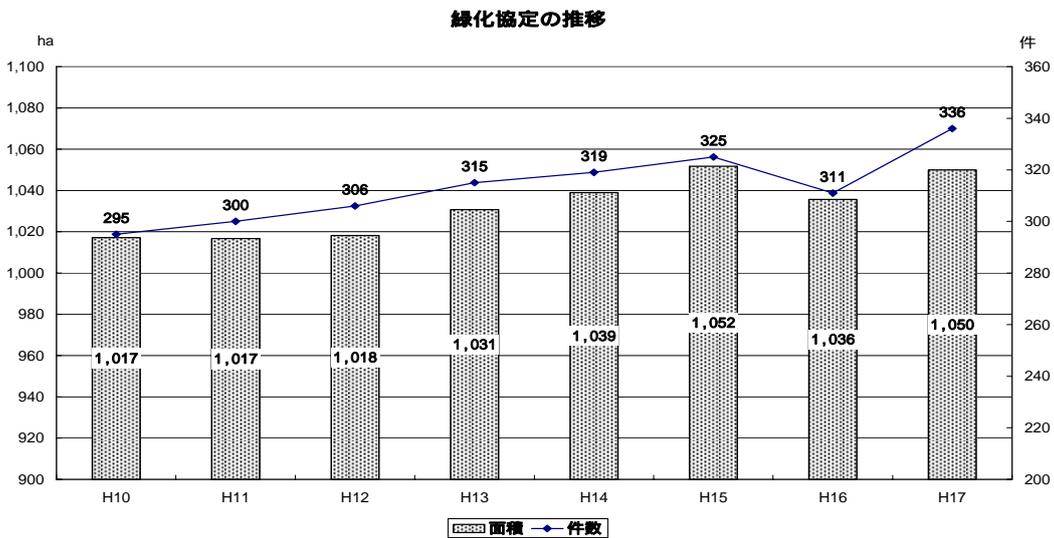


注) 生産緑地とは、生産緑地法に基づき、市街化区域内における農地等が無秩序に市街化されることに歯止めをかけるために計画的に保全する目的で定める地区。

資料：千葉県の都市づくり等（県公園緑地課）

平成 12 年以降、面積、地区数ともに微増傾向にあったが、H18 年減少した。

・緑化協定の推移

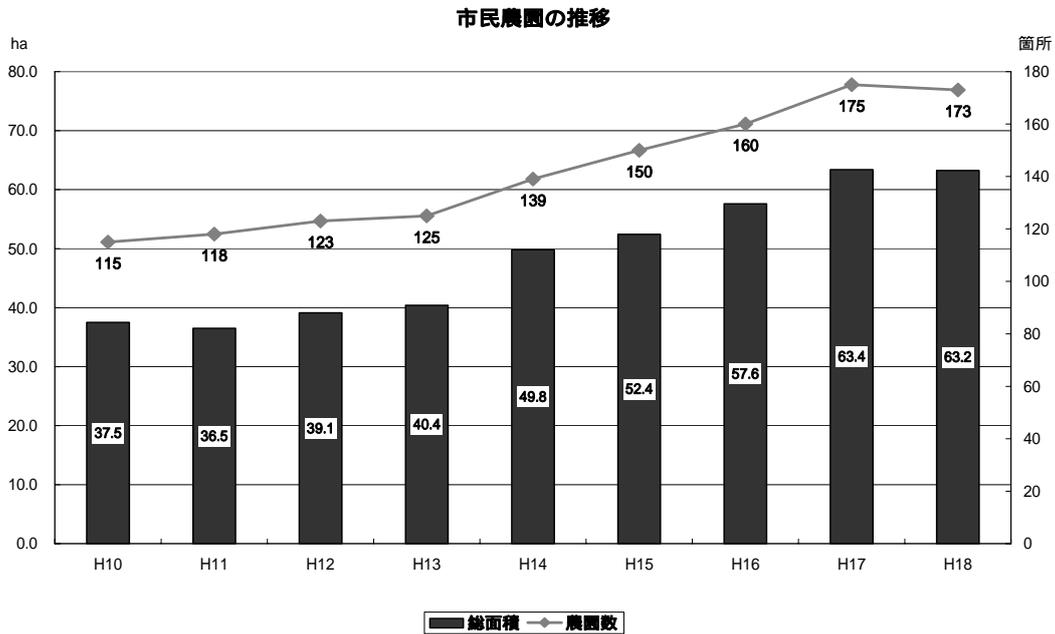


注) 緑化協定とは、都市緑地法に基づき、土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度

資料：千葉県の都市づくり等（県公園緑地課）

平成 15 年以降、面積は 1,040ha 前後で推移している。

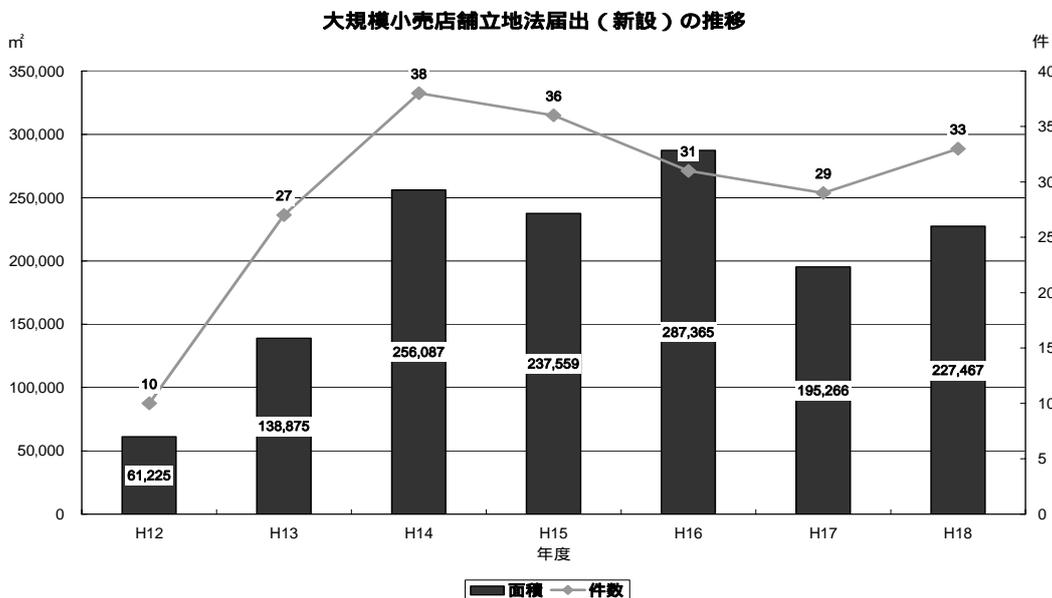
・市民農園の推移



資料：県安全農業推進課HP
(各年3月末現在)

平成17年まで農園数・農園面積とも年々増加していたが、平成18年は微減となっている。

大規模小売店舗立地法届出(新設)の推移

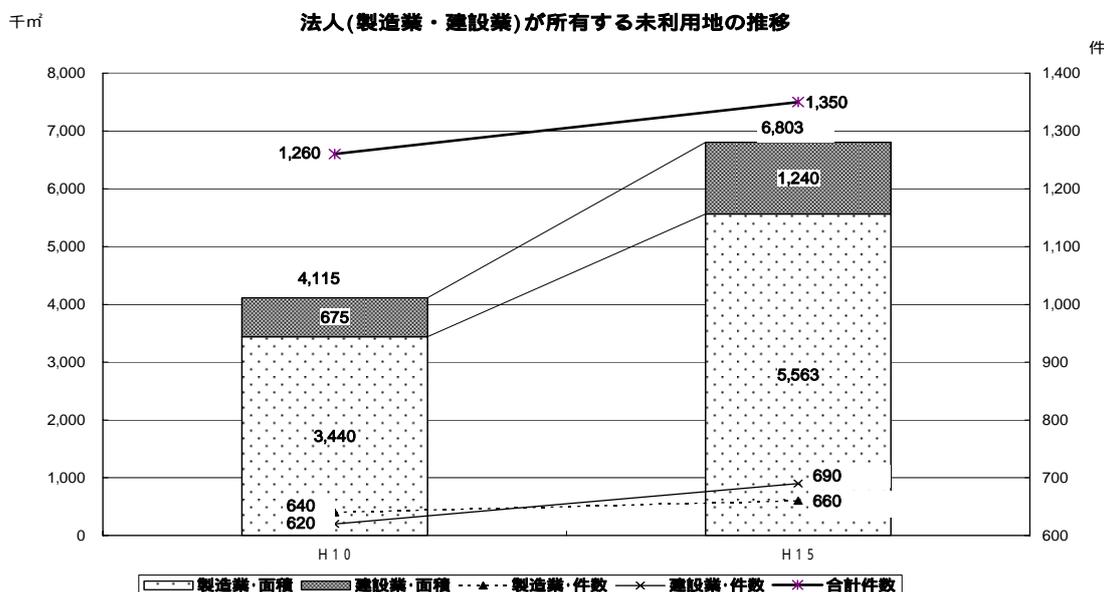


資料：経済産業省HP

注) 大店立地法は平成12年6月1日施行のため、平成12年度は10ヶ月間の届出状況。

大規模小売店舗立地法施行後増加していたが、平成14年度をピークに届出数は微減傾向にあったが、平成18年度は増加に転じている。平成14年度以降、面積は、概ね200,000㎡超で推移している。

法人(製造業・建設業)が所有する未利用地の推移



資料：土地基本調査（国土交通省）

法人（製造業・建設業）が所有する未利用地は面積・件数とも、平成10年に比べ平成15年は増加している。特に製造業における未利用地の面積の増加が大きい。

景観形成への取組み状況

県

千葉県屋外広告物条例に基づく景観保全型広告整備地区の指定状況（2地区）

- ・成田市 「国道295号」指定（H16）
- ・我孫子市「手賀沼ふれあいライン」指定（H17）

市町

景観条例の制定状況（9市町）

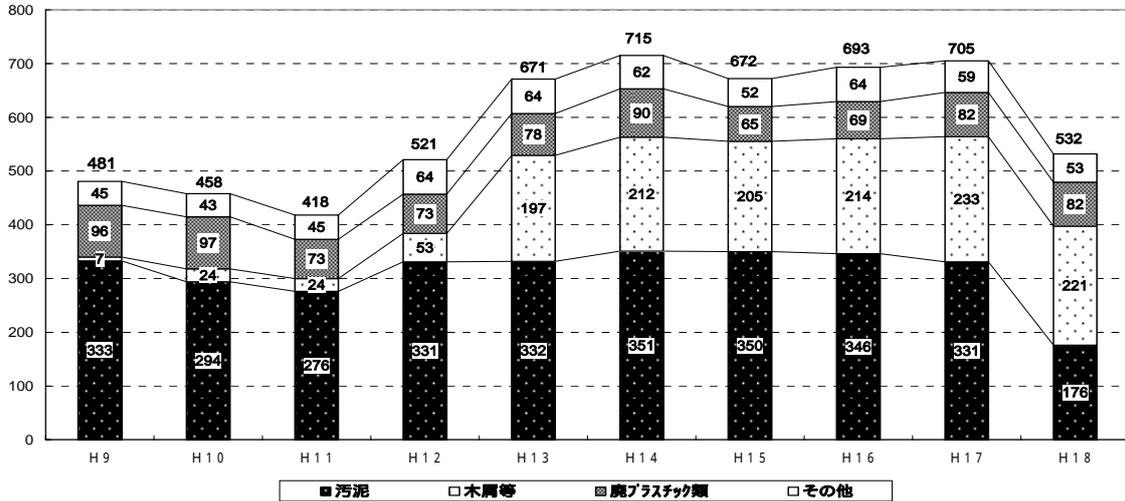
- ・銚子市地球の丸く見える丘景観条例（H4）
- ・香取市佐原地区歴史的景観条例（H6, H18改正）
- ・千葉市都市景観条例（H9）
- ・市原市都市景観条例（H11）
- ・我孫子市景観条例（H11, H18改正 景観法に基づく条例）
- ・大多喜町歴史的景観条例（H11）
- ・佐倉市景観条例（H12）
- ・柏市景観まちづくり条例（H13）
- ・市川市景観条例（H18 景観法に基づく条例）

資料：公園緑地課調べ

H4年に制定された銚子市の「地球の丸く見える丘景観条例」をはじめ、9市町で景観条例が制定されている。県においては、屋外広告物条例に基づき、2地区で景観保全型の屋外広告物の表示の場所、方法などの規制が行われている。

(6) 産廃・残土・山砂関係
産業廃棄物関係
・中間処理施設数の推移

中間処理施設数の推移

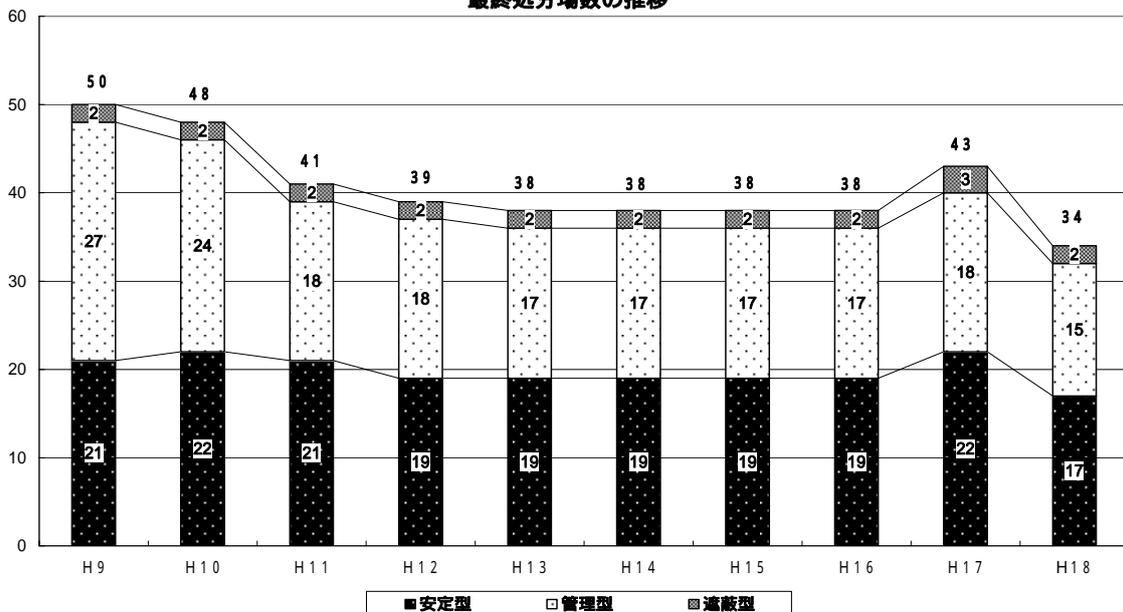


資料：県廃棄物指導課調べ

平成11年から14年にかけて増加し、以降ほぼ横ばいで推移していたが、18年には減少へ転じた。18年の内訳は、汚泥の処理施設が約3割、木屑等の処理施設が約4割、廃プラスチック類の処理施設が約2割となっている。

・最終処分場数の推移

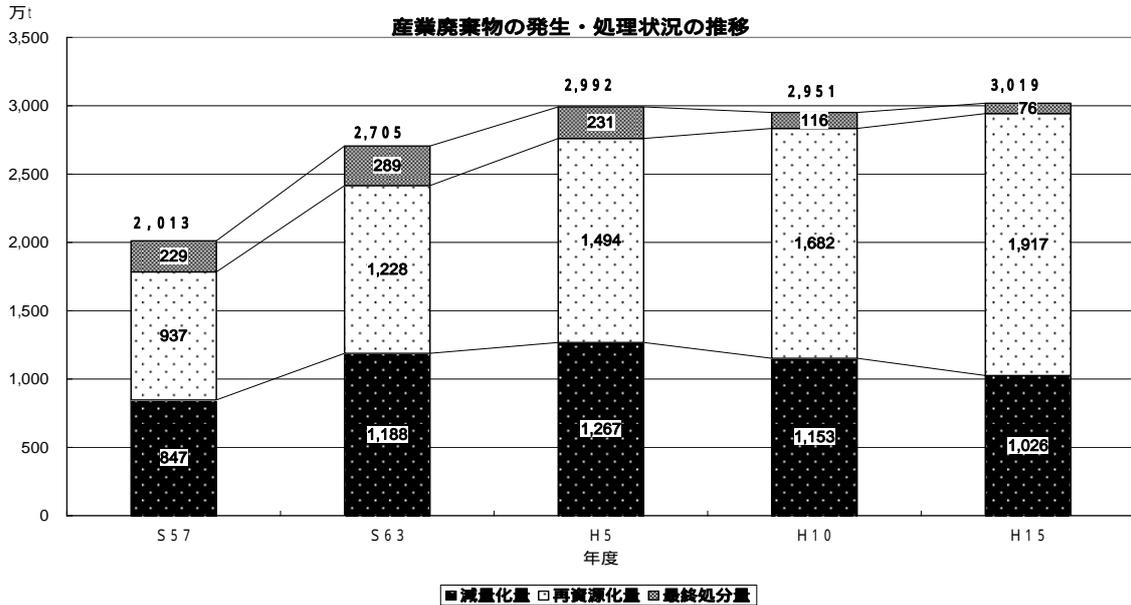
最終処分場数の推移



資料：県廃棄物指導課調べ

平成13年まで減少し、以降横ばいで推移していたが、17年に増加し、18年には減少した。18年の内訳は、安定型が約5割、管理型が約4割、遮蔽型が約1割となっている。

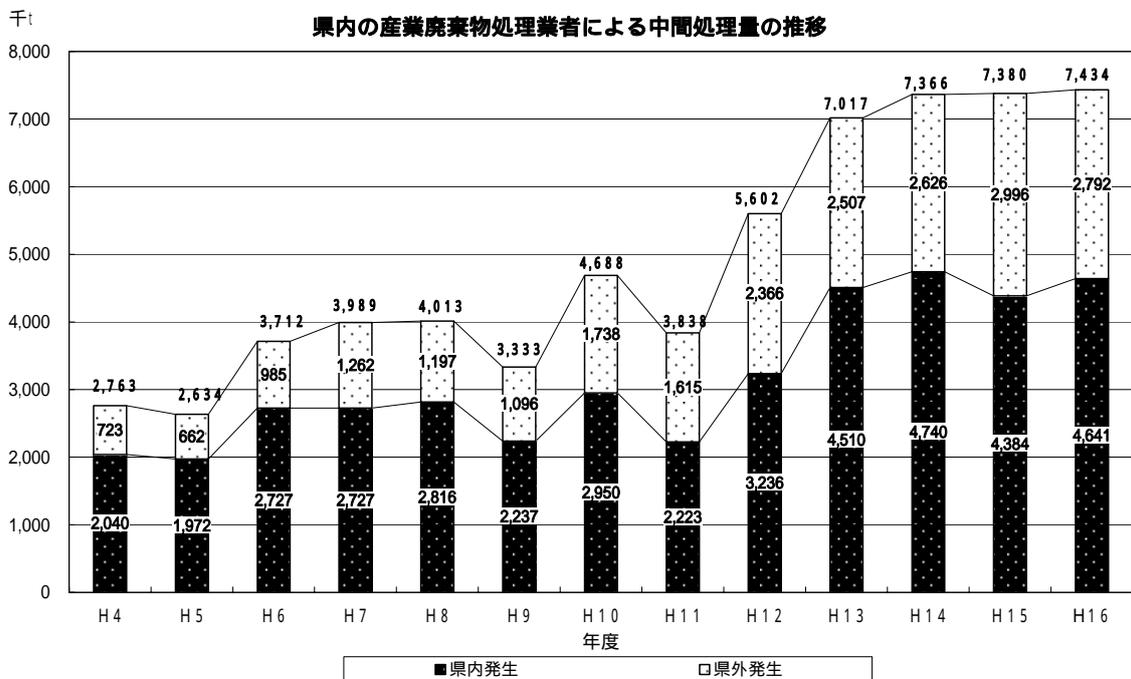
・産業廃棄物の発生・処理状況の推移



資料：県環境白書

平成5年度まで増加し、以降は横ばいで推移している。15年度の内訳は、再資源化量（自社利用・有償譲渡・中間処理段階での分別再利用等）が約6割、減量化量（中間処理等による減量）が約3割となっている。

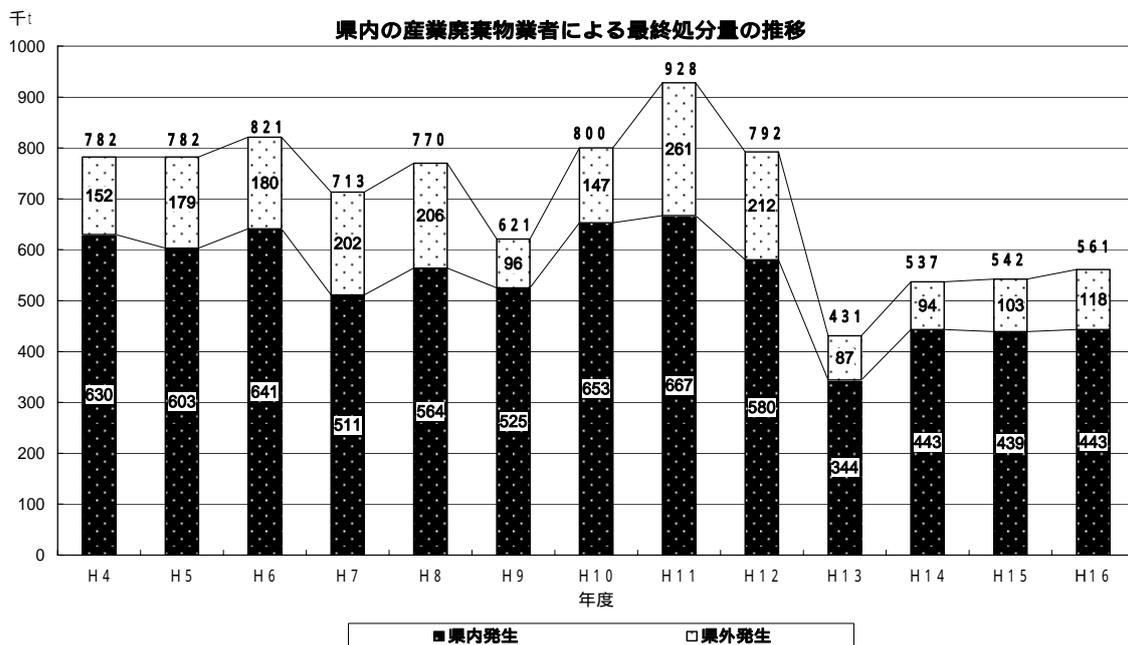
・県内の産廃処理業者による中間処理量の推移



資料：県環境白書

平成11年度までは概ね4百万t以下で推移していたが、13年度まで増加し、以降は7百万t程度で推移している。16年度の内訳は、県内発生量が約6割、県外発生量は約4割となっている。

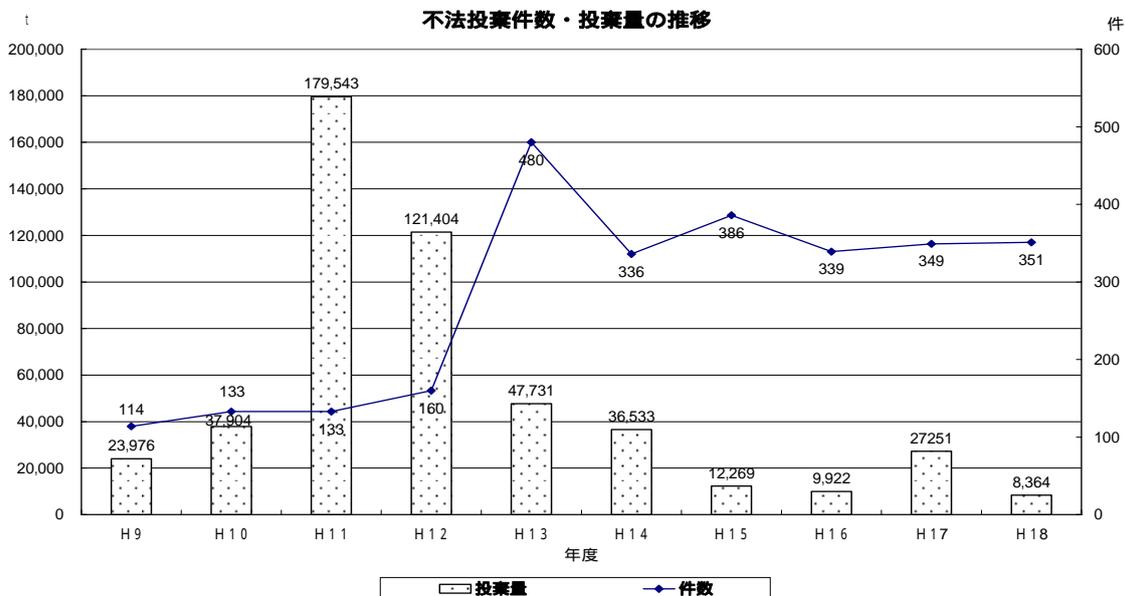
・県内の産廃処理業者による最終処分量の推移



資料：県環境白書

平成12年度までは概ね800千t前後で推移し、13年度以降は減少し、500千t前後となっている。16年度の内訳は、県内発生量が約8割、県外発生量が約2割となっている。

・不法投棄件数・投棄量の推移



資料：県企画調整課調べ

(注) 平成9～13年度における不法投棄量は、一定規模以上のもののみを計上。

不法投棄量は平成11年度に突出。不法投棄件数は平成13年度をピークに、減少傾向にある。

・不法投棄残存件数・残存量

807件 3,924,212トン(平成18年3月31日現在)

資料：県廃棄物指導課調べ

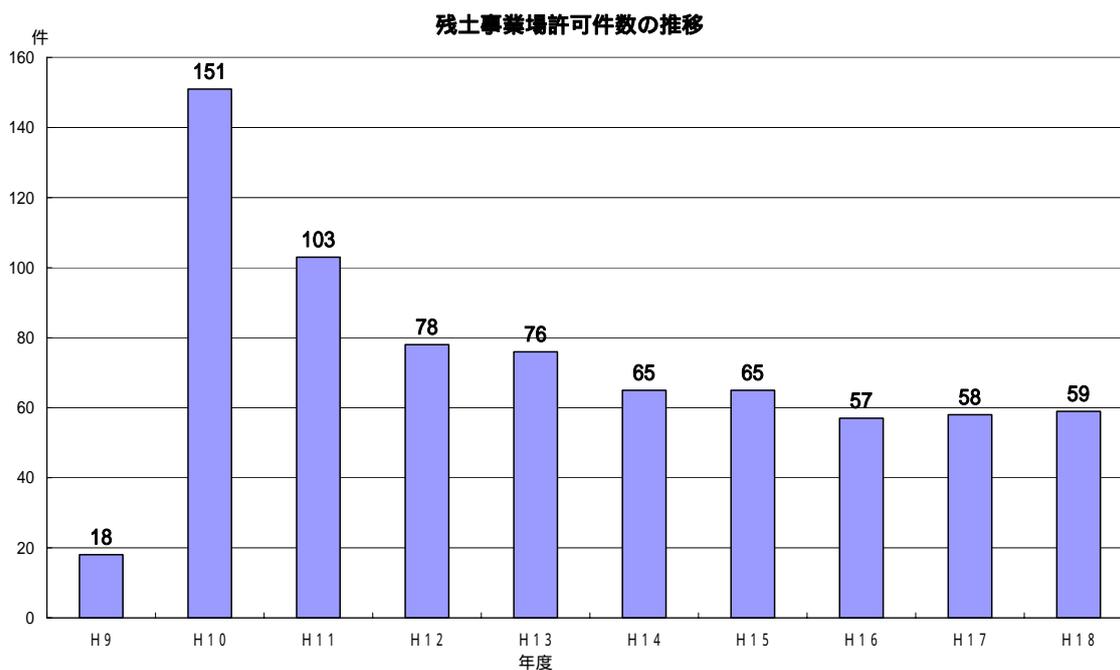
建設残土関係

・残土事業場の数

68箇所(平成19年4月1日現在)

資料：県廃棄物指導課調べ

・残土事業場許可件数の推移

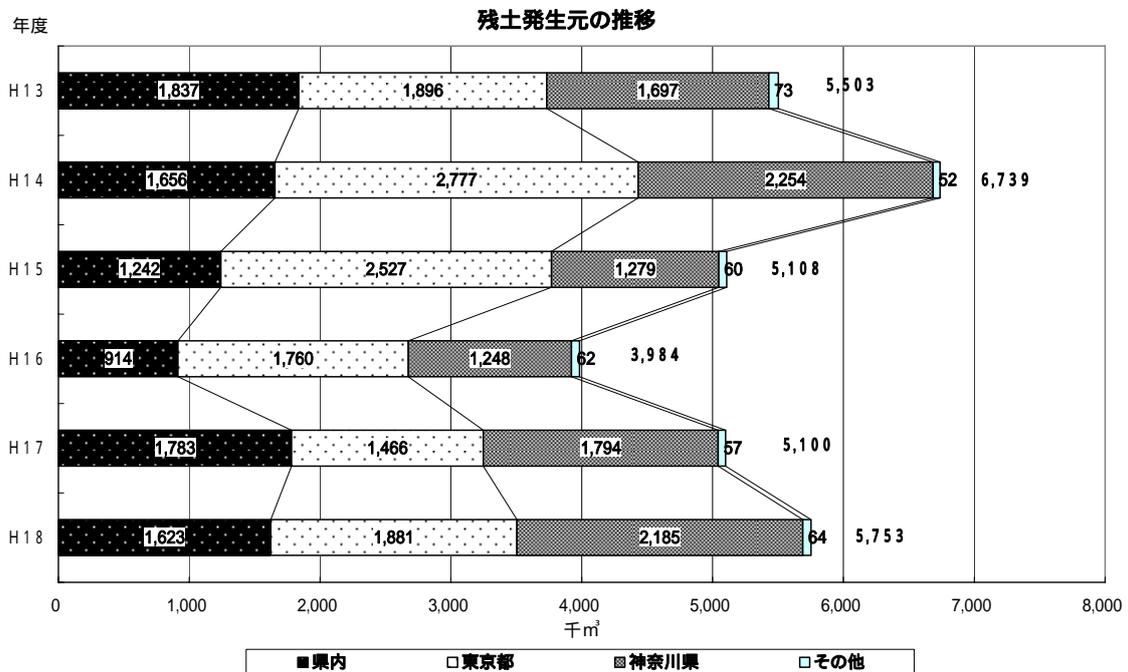


資料：県廃棄物指導課調べ

(注) 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例(残土条例)は、平成10年1月1日施行のため、平成9年度は3ヶ月間の許可件数。

残土条例が施行された翌年度の平成10年度に許可件数が150を超えたが、以降は減少し、14年度以降は横ばいである。

・残土発生元の推移



資料：県廃棄物指導課調べ

概ね東京都が3割程度、神奈川県が4割程度、千葉県が3割程度となっており、県外から搬入される割合が高い。18年度の内訳は、神奈川県と東京都が各々3割を超え、千葉県が3割を下回っている。

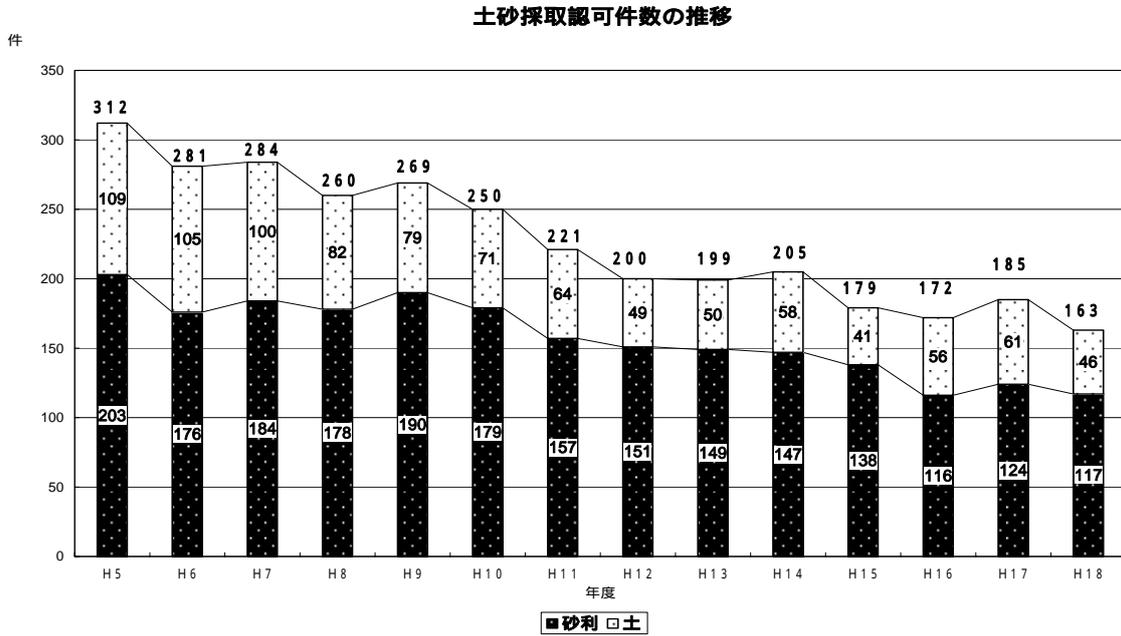
山砂採取関係

・土砂採取場の数

砂利採取場	120箇所
土採取場	41箇所
計	161箇所（19年3月31日現在稼働中のもの）

資料：県保安課調べ

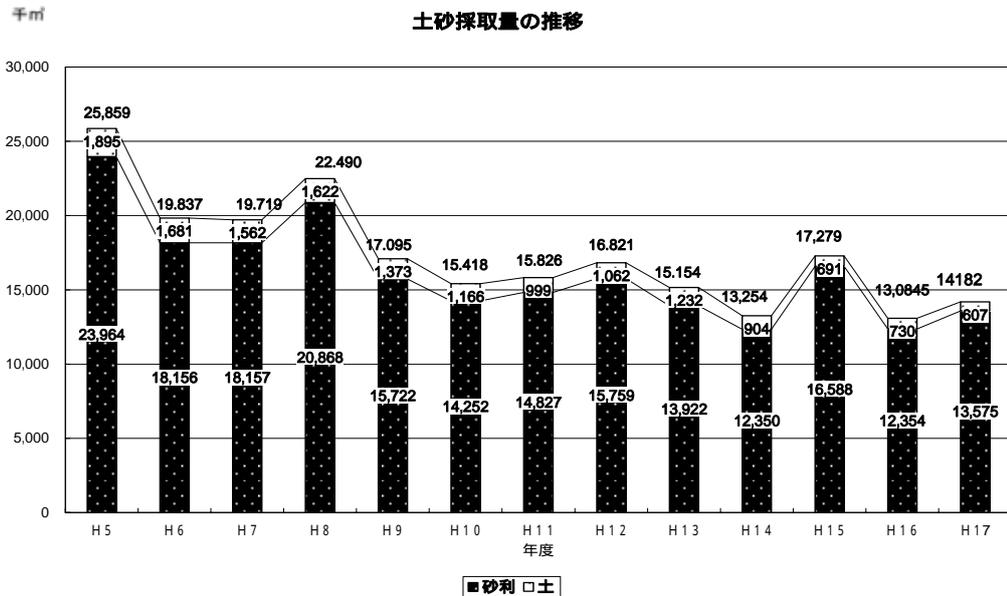
・土砂採取認可件数の推移



資料：県保安課調べ

概ね漸減傾向にあり、平成 18 年度の内訳の割合は砂利が約 7 割、土が約 3 割となっている。

・土砂採取量の推移



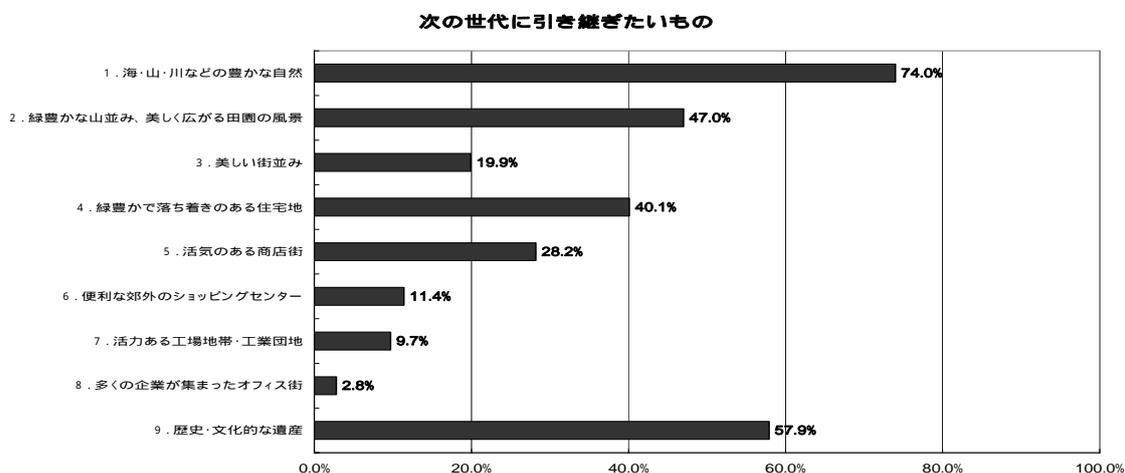
資料：砂利・・・経済産業省調べ、土・・・県保安課調べ

注)「砂利」は山砂・陸砂の計。また「砂利採取認可を受けた事業者」が砂利とともに採取した土も含まれる。

平成 5 年度以降減少し、平成 10 年度以降は概ね 15,000 千 t 前後で推移している。

(7) 県土利用に関する県民アンケート(平成17年度)の結果
自治会長アンケート

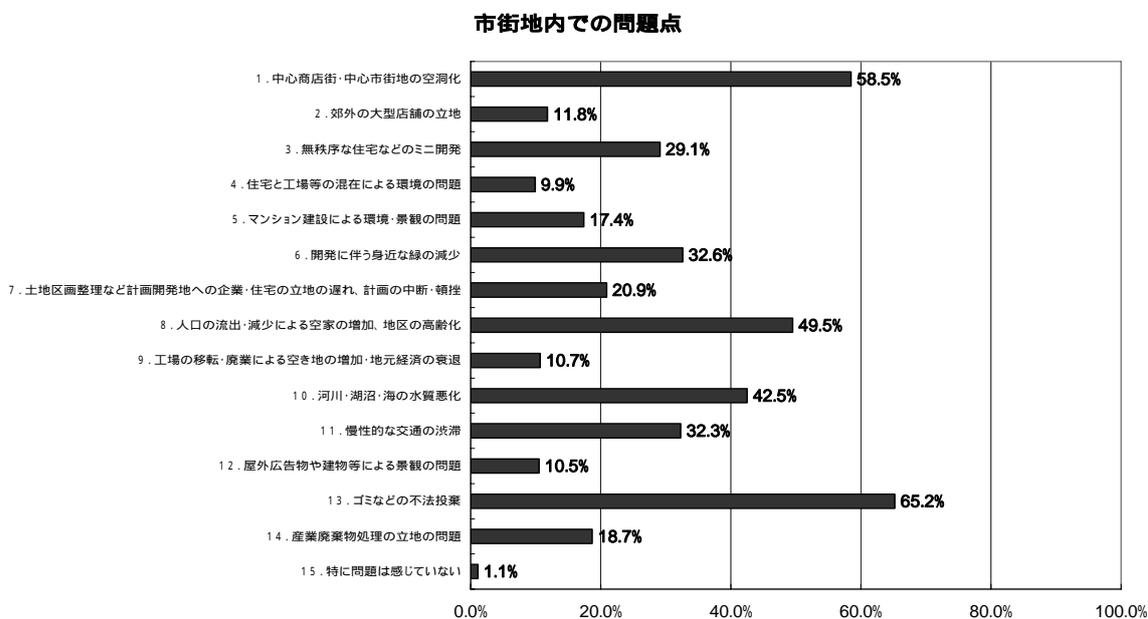
・次の世代に引き継ぎたいもの



資料：県土利用に関する県民アンケート結果(県企画調整課調べ)
(県内自治会長を対象としたアンケート(回収数：2,567))

「海・山・川などの豊かな自然」が最も多く、以下「歴史・文化的な遺産」、「緑豊かな山並み・美しく広がる田園の風景」となっている。
上位は、自然や歴史・文化に関係のあるものになっている。

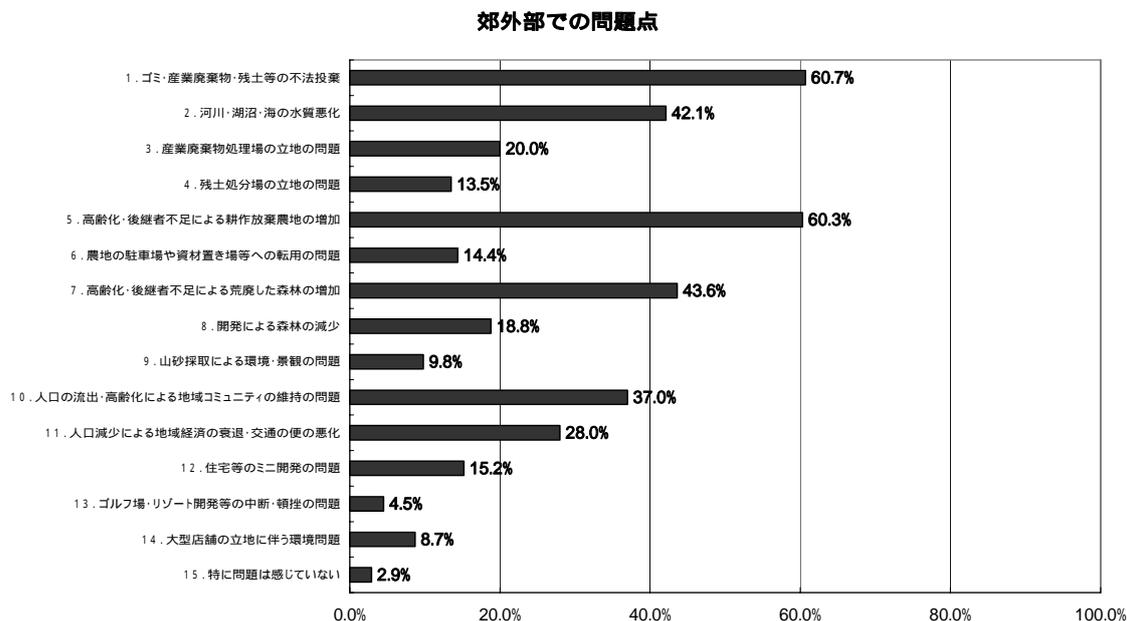
・市街地内での問題点



資料：県土利用に関する県民アンケート結果(県企画調整課調べ)
(県内自治会長を対象としたアンケート(回収数：2,567))

「ゴミなどの不法投棄」が最も多く、以下「中心商店街・中心市街地の空洞化」、「人口の流出・減少による空家の増加・地区の高齢化」、「河川・湖沼・海の水質悪化」等が続いている。
ゴミ問題、中心市街地空洞化、自然環境問題が上位にあげられている。

・郊外部での問題点

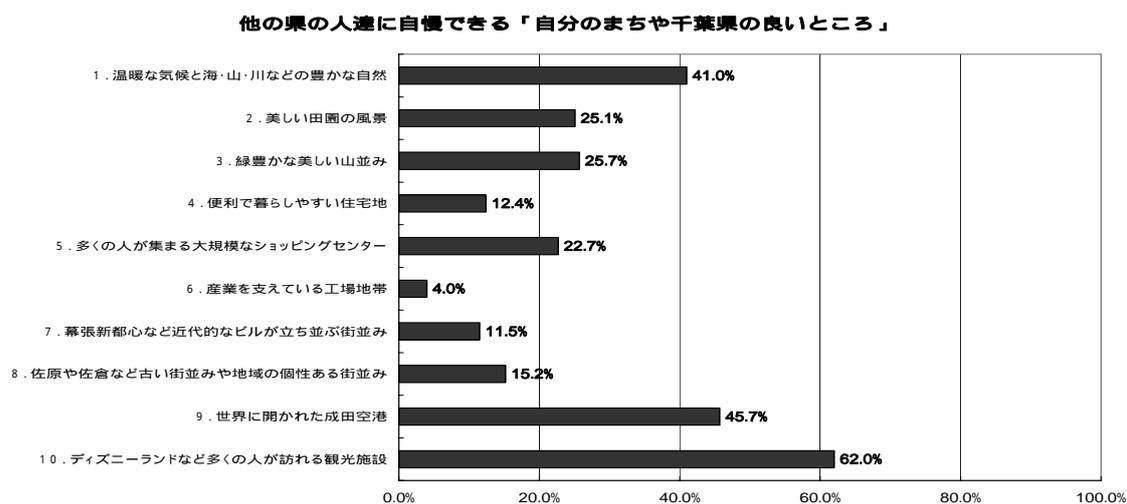


資料：県土地利用に関する県民アンケート結果（県企画調整課調べ）
（県内自治会長を対象としたアンケート（回収数：2,567））

「ゴミ・産業廃棄物・残土等の不法投棄」、「高齢化・後継者不足による耕作放棄農地の増加」が最も多く、以下「高齢化・後継者不足による荒廃した森林の増加」等が続いている。
廃棄物問題や、高齢化・後継者不足による農地・森林の荒廃の問題が上位にあげられている。

中学生アンケート

・他の県の人達に自慢できる「自分のまちや千葉県の良いところ」

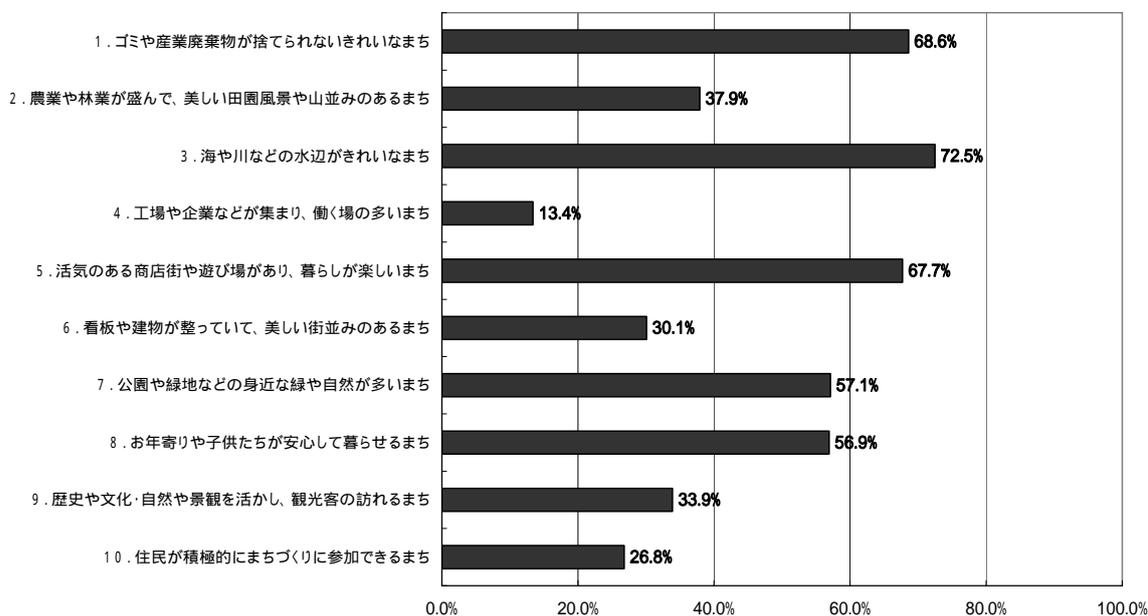


資料：県土地利用に関する県民アンケート結果（県企画調整課調べ）
（県内の中学生を対象としたアンケート（回収数：2,782））

「ディズニーランドなど多くの人が訪れる観光施設」が最も多く、以下「世界に開かれた成田空港」、「温暖な気候と海・山・川などの豊かな自然」等となっている。
自然の豊かさに加えて、他県にない千葉県独自の施設を千葉県のよいところと思う意見が多くなっている。

・今後の住むまちの方向

今後の住むまちの方向



資料：県土利用に関する県民アンケート結果（県企画調整課調べ）
（県内の中学生を対象としたアンケート（回収数：2,782））

「海や川などの水辺がきれいなまち」が最も多く、以下「ゴミや産業廃棄物が捨てられないきれいなまち」、「活力ある商店街や遊び場があり、暮らしが楽しいまち」、「公園や緑地などの身近な緑や自然が多いまち」が続いている。
自然環境や緑の保全、市街地の活性化などを望む意見が多くなっている。